



第6次 上関町総合計画

第3期 上関町 まち・ひと・しごと創生総合戦略

 **花咲く**  **海の町・上関**
HANASAKU UMINOMACHI KAMINOSEKI

～暮らしたい、住み続けたいまちの創造～

2025 ▶ 2034



令和7(2025)年
上関町



ごあいさつ

本町では、令和2年3月に策定した第5次上関町総合計画、および第2期総合戦略から5年が経過しました。この間、全国的な人口減少や少子高齢化、コロナ禍に伴う新しい生活様式への対応、AI時代と呼ばれる高度な情報化社会や価値観の多様化など、社会情勢が大きく変化していく中で、地域における課題も複雑化し、今まさに大きな転換期を迎えています。

こうした本町の抱える課題に積極的かつスピーディーに対応するため、令和7年度からの10年間の計画期間とし、地方版総合戦略を内包した「第6次上関町総合計画」を策定しました。本計画は5つの重点目標を掲げ、「持続可能な循環型社会」を目指すための指針をまとめたものです。これまで同様に子育て、高齢者福祉において引き続き力を入れつつ、特に若い世代の新婚者やU・Iターン者の移住・定住に繋がる施策を打ち出し、ライフステージに合わせた一体的な支援を行っていくこととしています。そして、様々な地域課題を解決するため、デジタルソリューションを積極的に活用し、町全体のデジタル化にも力を入れていくこととしています。また、こういった本町の特徴的な取組をPRすべく、シティプロモーションに力を入れ、関係人口・交流人口の創出・拡大に繋がる取組を進めてまいります。

上関町に住む一人ひとりが活躍し、各種団体、事業者、行政、それぞれが力を合わせ、知恵を出し合いながら、計画の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。そして町民のみなさんが「住んでよかった」と実感でき、「これからも住み続けたい」と思えるような、持続可能な魅力あるまちづくりを、みなさんと共に推進してまいります。

最後に、本計画を策定するにあたり、ご意見やご提言をいただきました町民の皆様をはじめ、総合計画審議会委員、町議会議員並びに関係各位に対しまして、心から御礼を申し上げます。

上関町長 西 哲夫



目次

序論

1

第1章 計画の策定にあたって ————— 2

1. 計画策定の背景と目的 ————— 2
2. 時代の潮流と国の動向 ————— 2
3. 計画の位置付け ————— 6
4. 計画の構成と期間 ————— 7
5. 計画の推進体制 ————— 8

第2章 町を取り巻く状況 ————— 9

1. 町の現状 ————— 9
2. まちづくりに関する住民意識 ————— 17
3. 調査及びワークショップから見える住民意識 ——— 24
4. 今後のまちづくりに向けた課題 ————— 25

第3章 人口ビジョン ————— 26

1. 人口の現状分析 ————— 26
2. 将来人口の推計 ————— 31

基本構想

35

第1章 町の将来展望 ————— 36

1. まちづくりの基本理念 ————— 36
2. まちの将来像 ————— 36
3. 本計画における目標人口 ————— 37

第2章 施策の大綱 ————— 38

1. 施策の重点方向 ————— 38
2. 基本目標 ————— 40
3. 施策体系 ————— 42
4. SDGsについて ————— 43

基本計画

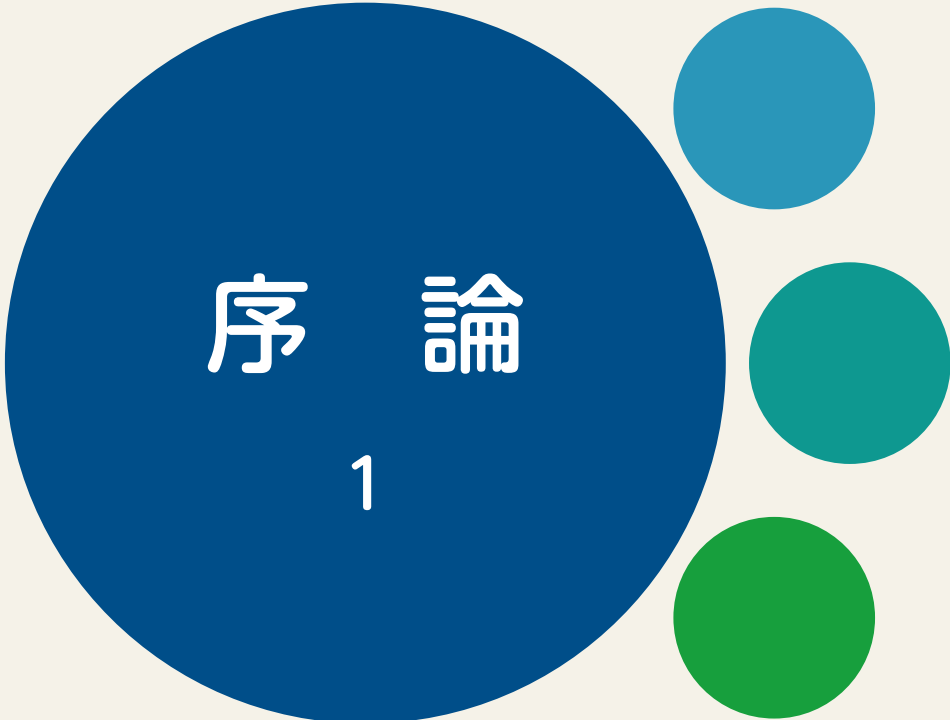
47

1-1	子ども・子育て支援の充実	48
1-2	高齢者福祉の充実	50
1-3	地域生活を支える取組の推進	52
1-4	障がい者（児）支援と社会保障の充実	54
1-5	保健・医療の充実	56
1-6	人権の尊重と男女共同参画の実現	58
2-1	町の基盤整備	60
2-2	交通と通信の確保	62
2-3	消防・防災体制の充実	64
2-4	水道と生活排水対策	66
2-5	環境衛生対策の推進	68
3-1	教育環境の充実	70
3-2	生涯学習とスポーツの振興	72
3-3	地域文化の振興と継承	74
4-1	観光の振興	76
4-2	産業の振興	78
5-1	健全な行財政運営	80
5-2	情報発信の充実と人口減少対策	82
5-3	広域連携の推進	84

資料編

85

1.	策定の経緯	86
2.	上関町総合計画策定条例	87
3.	上関町総合計画審議会設置条例	88
4.	上関町総合計画審議会委員名簿	89
5.	上関町総合計画策定委員会設置要綱	90
6.	上関町総合計画策定委員会委員名簿	91
7.	用語の解説	92



序 論

1

第1章 計画の策定にあたって —— 2

第2章 町を取り巻く状況 —— 9

第3章 人口ビジョン —— 26

第1章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と目的

町では、これから進むべき方向とあるべき姿についての基本的な指針として、まちの将来像を示し、総合的かつ計画的な町政の運営を図る最上位計画である「総合計画」を策定し、国や県の動向も注視しながら、それぞれの時代や社会の潮流に合った形で施策・事業を推進しています。令和2年3月に「第5次上関町総合計画」（以下「前計画」という。）を策定するとともに、様々な施策・事業に取り組んできました。

前計画策定以降、世界は様々な面で一層グローバル化が進むとともに、情報通信技術についてはスマートフォンやAI^(※)の普及等、社会全体の高度化やデジタル化が進みました。コロナ禍を経て、日本では、旅行・観光・宿泊業等における国内旅行やインバウンド^(※)の需要喚起、あらゆる業態における人材確保、テレワーク^(※)による多様な勤務形態の推奨等、世界の不安定な情勢を踏まえつつ経済活動を持続できるよう様々な取組が進められています。

町においては、このような時代の潮流を踏まえつつ、持続可能なまちを住民と共に築くことができるよう、「第6次上関町総合計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。住民がいつまでも住み続けたいと思えるまちづくりのため、本計画の施策・事業を力強く推進していくこととします。

2. 時代の潮流と国の動向

（1）少子高齢化と人口減少社会

我が国の総人口は、平成20年の約1億2,808万人をピークに人口減少社会に入っており、令和5年6月1日時点で約1億2,451万人となっています。また、高齢者人口は、令和5年6月1日時点で約3,622万人であり、総人口に占める割合は29.1%となっています。

超高齢社会は、高齢者、特に後期高齢者の増加により、年金や医療費等の社会保障費の増加等、社会の様々な面での影響が懸念されます。一方、我が国の出生数は平成27年まで100万人を維持してきましたが、以降は100万人割れの年が続いており、令和5年には1人の女性が産む子どもの人数の指標となる合計特殊出生率は1.20、出生数は約72万7千人となっています。人口減少や少子高齢化が進むと、地域活力や労働力の低下を招くとともに、あらゆる社会経済活動が縮小する要因となることが懸念されています。



(2) 国を挙げた地方創生の取組

国及び地方の財政が厳しさを増す中、国においては平成26年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に資する取組を進めてきました。

また、地方自治体においては、地方版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して住みよい魅力あふれる環境を築くことにより地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域社会を維持する施策を展開しています。若い世代が地方に移住して就業・起業をすることで人生の新たな可能性を探る動きが芽生えたり、副業・兼業やサテライトオフィス^(※)等の多様な働き方、ブランド化による農林水産業の振興等を通じて、継続して地域との関わりを持つ動きも全国の至るところで見られたりするようになってきました。

このような地方創生の動きを加速するため、令和4年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、デジタルの力による社会課題解決やデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保等の取組を推進しています。また、令和6年10月には石破内閣の主導のもと、地方創生のため地域のあらゆる関係者が知恵を出し合うことで地方創生施策をさらに推進する方向性（地方創生2.0）が打ち出されました。

引き続き、国が主導する中で、地方創生のためにデジタル技術を活用した農林水産業や観光産業等の高付加価値化、日常生活に不可欠なサービスの維持向上等が一層推進され、新たな価値やサービスが生み出される社会の実現に向けた動きが進められます。

(3) 生活様式や価値観の多様化

近年、個人的な豊かさの追求から持続可能な地球環境の保全といった、個人から社会全体にわたる多様な価値観が混在しています。また、経済情勢や雇用者の都合を理由とした非正規雇用による就労形態の増加や核家族^(※)化・少子高齢化に伴う家族形態の変化、インターネットやスマートフォン等の普及や利便性の向上による生活形態の変化等により、個人のライフスタイルは年々変容しています。その一方で、便利さや経済的な豊かさを追求するよりも、癒し、健康、余暇等、心身の健康づくりを重視する傾向も強くなっています。

そのため、国や地方自治体においては、住民相互の考えや立場を理解しつつ、個々の生活様式やライフステージ^(※)に応じた支援が受けられる環境づくりに努める必要があります。また、高齢者や障がい者も活躍できる社会の実現や、男女共同参画社会の実現に向けた取組、多文化共生等、互いの存在を認め合える社会の構築も求められます。



(4) 産業構造の変化

コロナ禍は収束したものの、ロシアのウクライナ侵攻等、世界的に不安定な社会情勢が続く中で、グローバル化による負の連鎖としての世界経済の脆弱性も見られます。

国内においては、少子高齢化や人口減少、それに伴う地域社会の衰退といった従来からの構造的な課題も深刻化しており、エネルギーや食料の調達という暮らしや産業を支える土台が脆弱であると再認識せざるを得ない状況となっています。また、雇用情勢は、コロナ後の景気回復により、飲食業、運輸業をはじめとする産業で人材不足の状況が見られるとともに、人口減少や高齢化等の影響による事業継承者の不足も顕在化しています。

このような状況下で、地域経済を持続的に発展させていくためには、時代に合った良好な雇用環境を整えていくことが重要であり、これまで以上に国内の産業に対する支援を強化していく必要があります。また、地方への移住・定住によるテレワーク就労者への支援等、時代に応じた就労者の確保も求められます。

(5) 環境問題に関する意識

二酸化炭素等の温室効果ガスによる地球温暖化の影響は年々顕在化し、洪水や干ばつ、超大型台風の発生等の異常気象が世界各地で見られ、被害も至るところで発生するようになっています。地球環境への負荷低減が世界共通の課題として掲げられており、全世界で化石燃料依存からの脱却・転換が進みつつあります。

温室効果ガスを排出しない「再生可能エネルギー^(※)」については、我が国において太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等の取組が広がっています。また、地球温暖化対策の推進に関する法律で、都道府県及び市町村は、温室効果ガスの排出の抑制等に努めるものとされており、地方公共団体は「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」のため脱炭素社会に向けた取組を進めることが求められます。

個人レベルにおいても、太陽光パネルの設置、蓄電池の高性能化による電気自動車やハイブリッド車の普及、ゴミ減量やリサイクルへの取組等により、環境に優しいライフスタイルを実践する人々の割合が増えてきています。



(6) 災害への備え

平成23年に発生した東日本大震災は、被災地をはじめ、わが国全体に甚大な被害をもたらし、大きな衝撃を与えました。国においては、南海トラフ巨大地震^(※)等について、東日本大震災の教訓を踏まえた想定と対策を関係自治体と連携しながら進めています。

また、近年の大型台風や前線による線状降水帯、積乱雲の突然の発達によるゲリラ豪雨や竜巻等は、各地に大きな被害をもたらしていることから、こうした天災に対する人々の防災意識は急速に高まっています。

このような中、令和6年1月に発生した能登半島地震では、多くの人的・住家被害等に対応するため、国を挙げた被災地の復旧・復興支援が行われています。各自治体においては、これまでのあらゆる災害を教訓として、地震や津波、風水害等に対するインフラ^(※)対策を強化するとともに、住民への防災意識の向上に向けた取組を推進しています。

(7) 公共施設等の維持管理

全国の自治体において財政事情が厳しさを増す中、道路・橋梁・水道や公共施設等の老朽化とその更新費用の財政負担が大きな問題となっています。また、人口減少等により公共施設等の需要が減少していくことも予想されています。

これらを踏まえ、国では「インフラ長寿命化基本計画」を平成25年に策定するとともに、地方においても各自治体で「公共施設等総合管理計画」を策定し、国と自治体が一丸となってインフラの維持管理を推進し、いつまでも住み続けられるまちづくりに努めています。

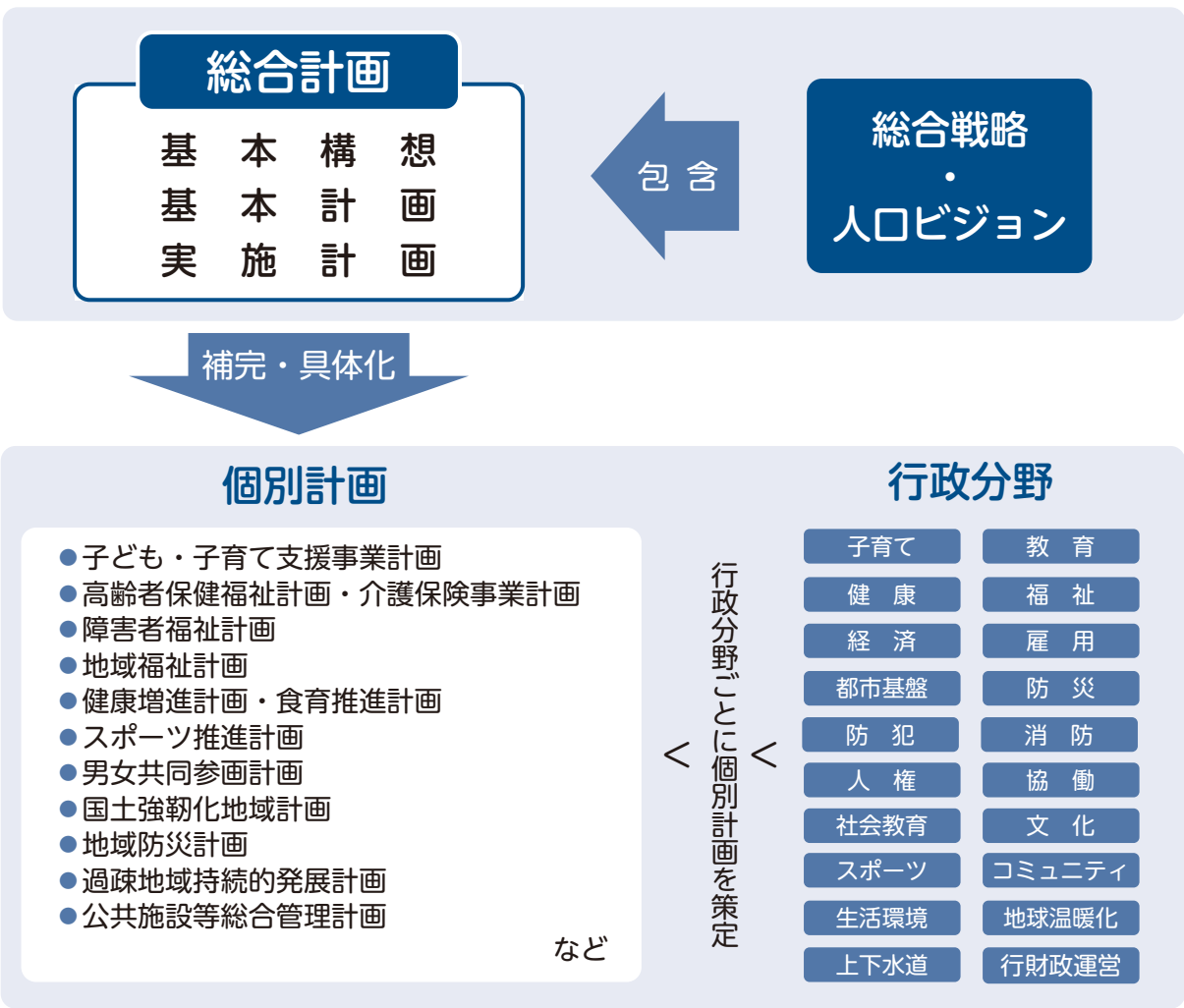


3. 計画の位置付け

町では、国の総合戦略を踏まえた「地方版総合戦略」を包含した本計画を最上位計画と位置付けます。そのうえで、本計画の基本構想を具体化するものとして、行政分野ごとに個別計画を策定しています。

策定背景や関係法令との関連、計画期間、対象等は様々ですが、各個別計画は、本計画を補完・具体化するものであり、相互に緊密な連携を図るものとします。

各計画の関係性

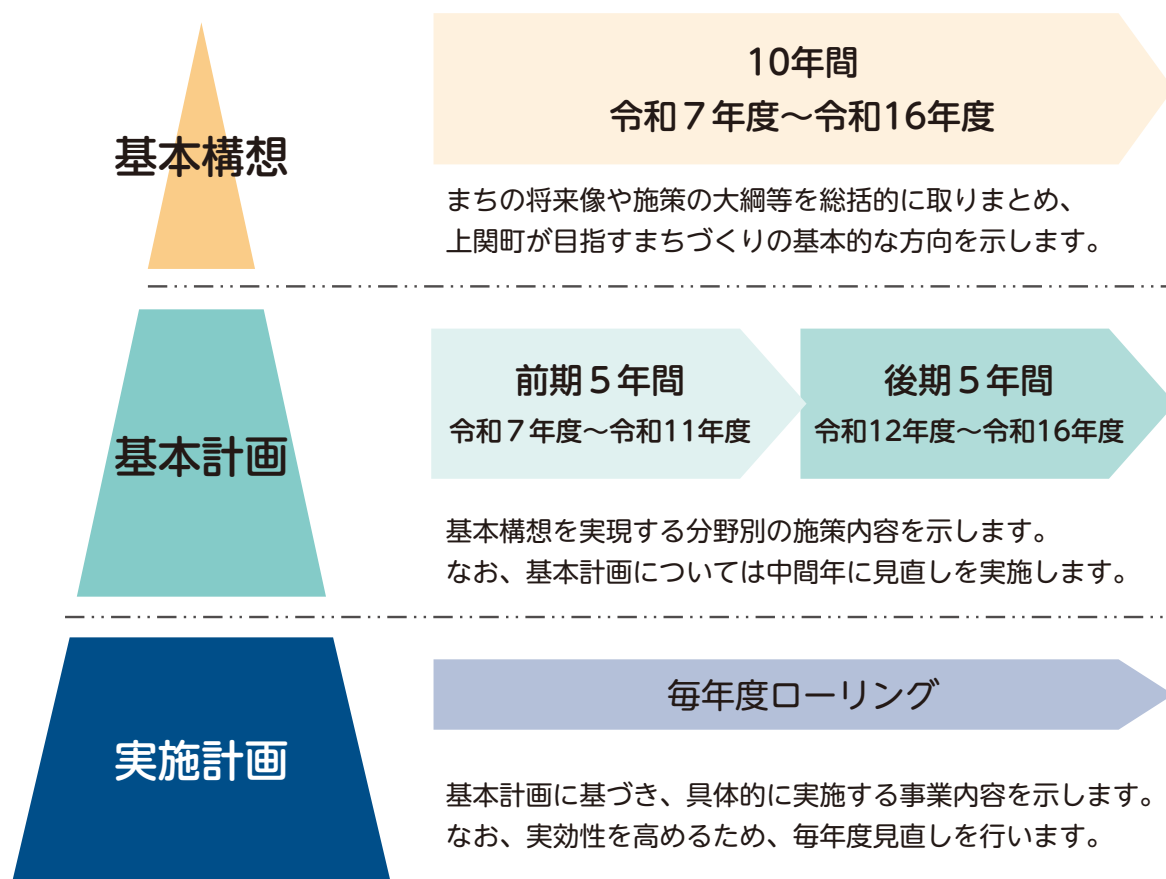


4. 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の三層構造で構成します。

- 「基本構想」と「基本計画」は、令和7年から令和16年までの10年間を計画期間とします。なお、「基本計画」については、中間年で見直しを行うこととします。
- 「実施計画」は、毎年度ローリング方式^(※)により見直しを行うこととします。

計画の構成と期間



※本計画では、上記のうち「基本構想」と「基本計画（前期5年間）」を示します。

5. 計画の推進体制

本計画の着実な進捗を図るため、町長を本部長とする「上関町地方創生推進本部」及び町民・有識者で構成される「上関町地方創生推進協議会」を組織します。

これらの協議体において、本計画の重要業績評価指標（KPI）による施策の達成、進捗状況等の効果検証を毎年度実施し、「上関町地方創生推進本部」及び「上関町地方創生推進協議会」での意見等を踏まえつつ、必要に応じて各施策・事業の修正・改善を行います。



第2章 町を取り巻く状況

1. 町の現状

(1) 町の概況

■ 位置と地勢

上関町は県の南東端に位置し、瀬戸内海に面した室津半島の先端部と島しょ部で形成されており、面積は34.69km²です。本庁所在地の長島地区を中心として、上関大橋により結ばれた半島部の室津地区及び八島、祝島の2つの離島地区を擁し、長島地区には、上関・蒲井・四代・白井田・戸津の5集落が形成されています。気候温暖、風光明媚ですが、平たん部は少なく、ほとんどが急傾斜地となっています。また雨量は少ないですが、冬季は季節風が強い上、夏季においてはたびたび台風が接近します。



室津地区には、瀬戸内海国立公園第3種特別地域に指定されている皇座山（標高526.3m）があり、室津半島と長島に挟まれた上関海峡には天然の良港である上関港・室津港が形成されています。上関海峡は古来より周防灘における三関の一つとして知られ、海上交通の要衝として、潮待ち風待ちの港が形成され、発展してきました。

■ 町の交通・産業等の状況

通勤、通学、買い物、医療等、生活の様々な面で柳井市を始めとする近隣市町との関係が密接です。半島、島しょ部の地理的条件にあるため日常的な交流は制約が大きかったのですが、昭和44年の上関大橋の開通、県道光・上関線、柳井・上関線の改良により、柳井駅から町までの所要時間は、車で30分程度と大幅に短縮されました。

また、山陽自動車道玖珂・熊毛両インターチェンジへも約60分であり、山口市、広島市方面とのアクセスも大幅に向上しています。住民の日常の交通手段は自家用車が主ですが、公共交通機関としてはバスがあり、離島との連絡は町営の八島航路、第三セクター経営の祝島航路が主たる役割を担っています。

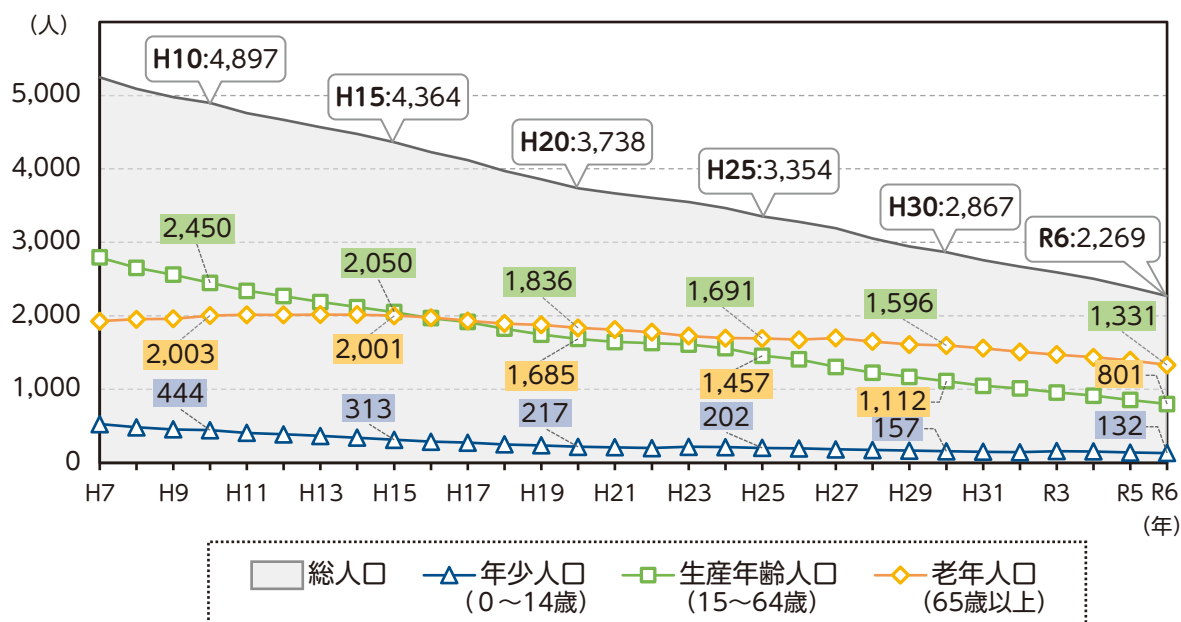
産業は、豊かな海と温暖な気候を生かした漁業や果樹等の農業のほか、海上交通の要衝であった歴史的背景から海運業及びこれに関連する造船・鉄工業が栄えてきましたが、産業構造の変化や、担い手の高齢化、後継者難等により厳しい状況が続いています。

観光は、1年を通じて釣り客が多く、夏には、中ノ浦海浜公園へ訪れる海水浴客、春には城山歴史公園等の景勝地へ観光客が訪れます。近年は、道の駅「上関海峡」や上関海峡温泉「鳩子の湯」等が整備され、地域資源を生かした観光開発が進んでいます。また、離島においては豊富な地域資源を有しており、海・山の幸に恵まれています。

(2) 人口の推移

■ 町の総人口と年齢3区分別人口の推移

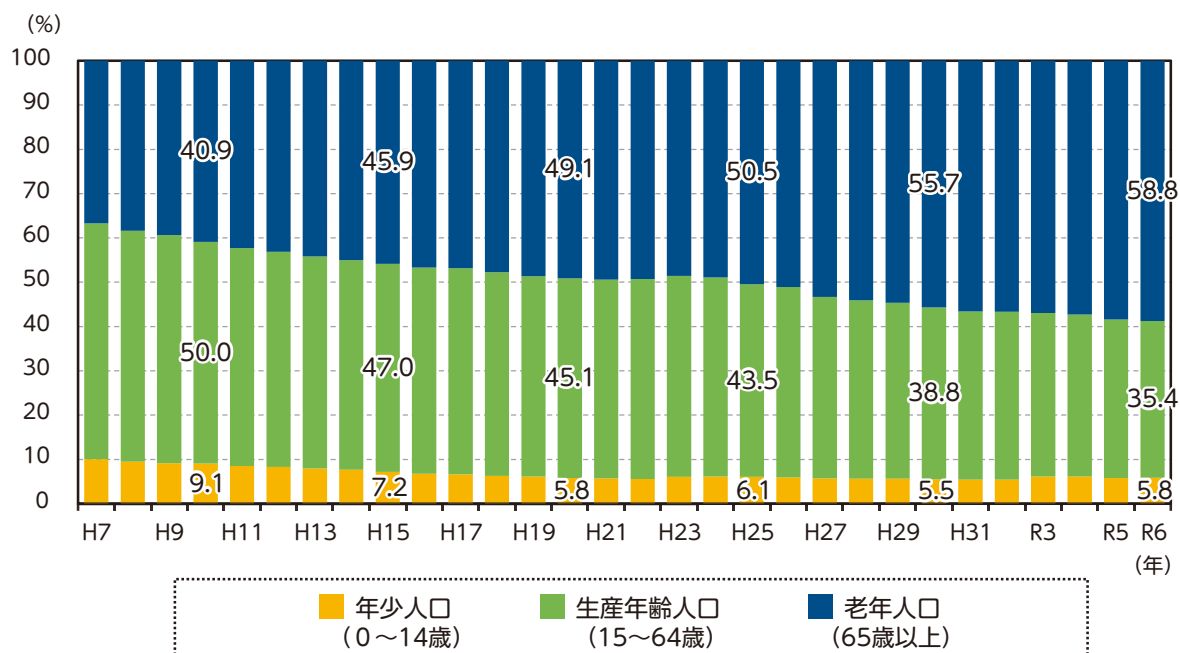
総人口は減少で推移しており、年少人口（15歳未満）、生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）、老年人口（65歳以上）のそれぞれで減少となっています。



資料：総務省「住民基本台帳」※H7～H25は3月31日時点、H26～は1月1日時点

■ 年齢3区分別人口の割合の推移

年齢3区分別人口の割合の推移を見ると、年少人口（15歳未満）は概ね横ばい、生産年齢人口（15歳～65歳未満）は減少、老年人口（65歳以上）は増加しています。



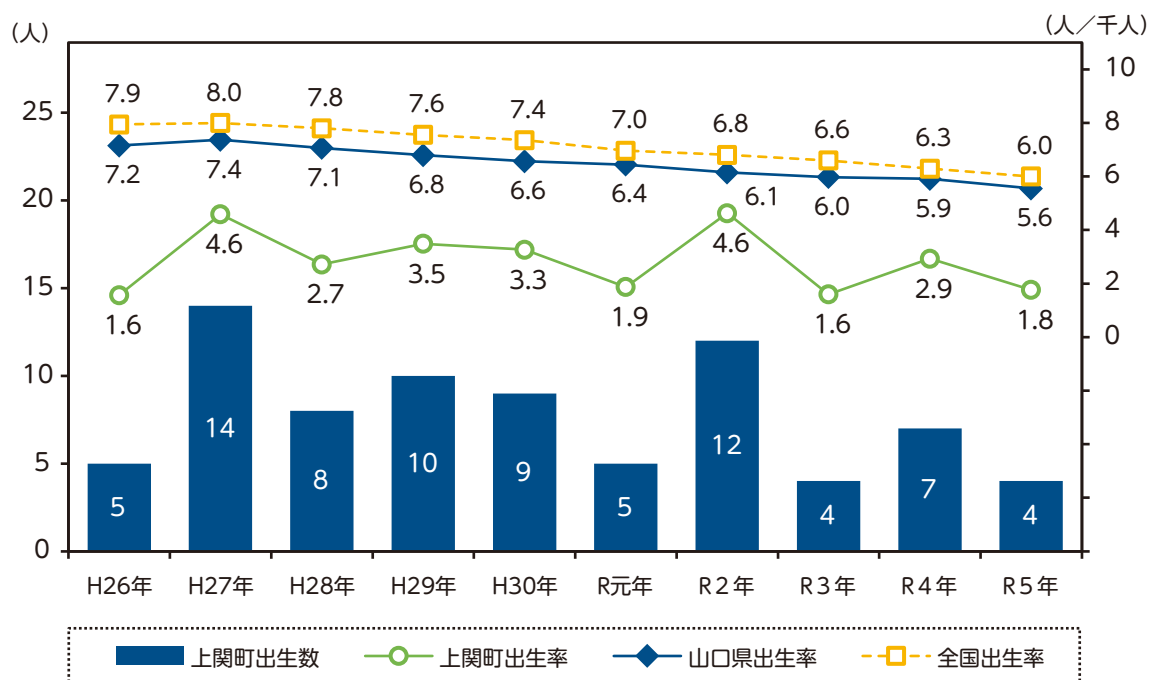
資料：総務省「住民基本台帳」※H7～H25は3月31日時点、H26～は1月1日時点

(3) 子どもの状況

出生率は、全国及び県と比較して下回って推移しています。また、出生数は年により増減がありますが、近年は一桁の出生数の年が多く見られます。

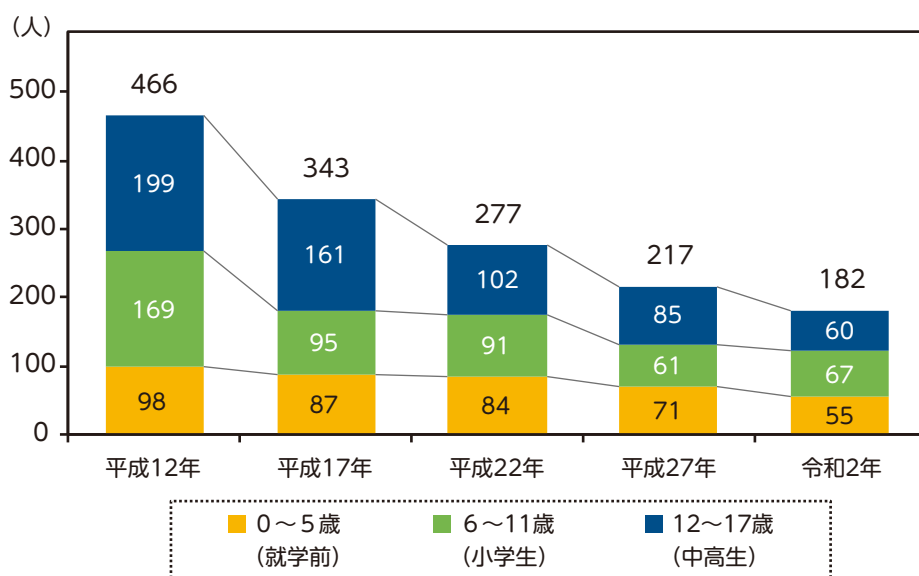
子どもの人口（18歳未満）は減少傾向にあり、令和2年には平成12年時点の4割弱となっています。

■ 出生数・出生率の推移



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

■ 子どもの人口の推移



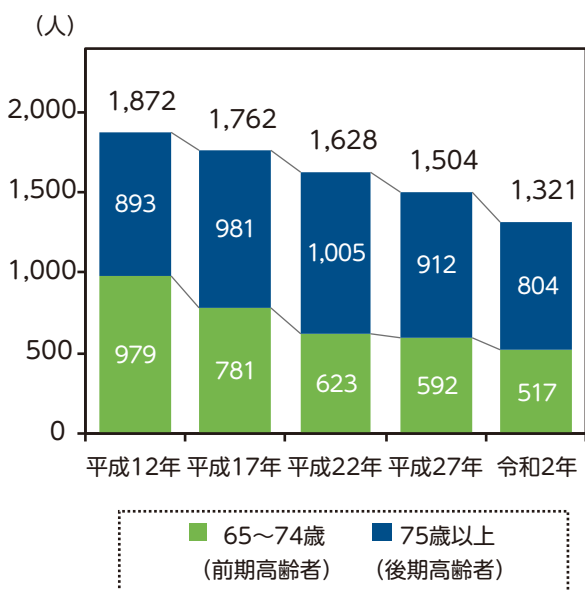
資料：総務省「国勢調査」

(4) 高齢者の状況

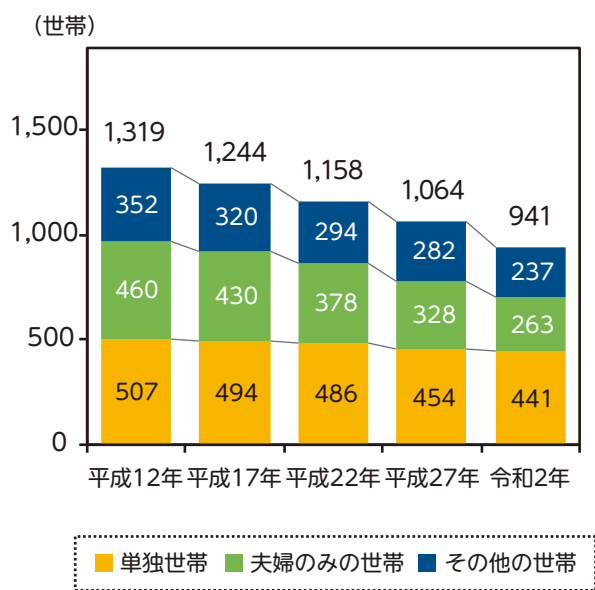
高齢者数は減少で推移しており、令和2年は1,321人となっています。また、高齢者のいる世帯は減少で推移しており、令和2年は941世帯となっています。

高齢者のいる世帯の構成割合を見ると、令和2年は高齢者の「単独世帯」と「夫婦のみの世帯」を合わせて74.8%となっているとともに、全国平均と比べて高齢者の一人暮らしの割合の増加が顕著な状況です。

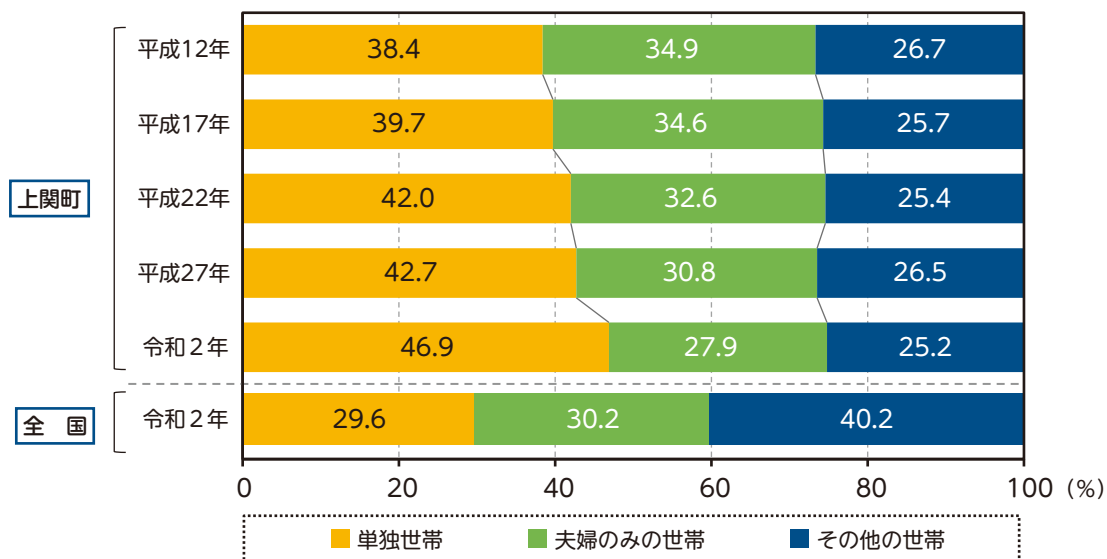
■ 高齢者数の推移



■ 高齢者のいる世帯の推移



■ 高齢者のいる世帯の構成割合の推移



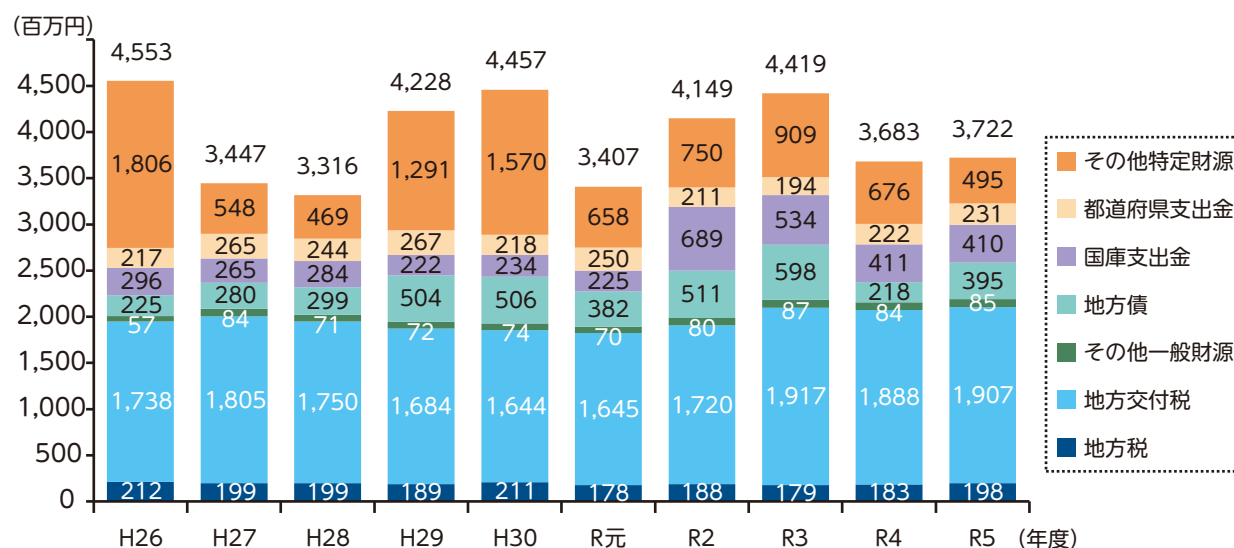
(5) 財政

令和5年度の普通会計における歳入総額は3,722百万円、歳出総額は3,559百万円となっています。

令和5年度の歳入を見ると、令和4年度と比較して1.1%増加しました。地方交付税やその他特定財源、国庫支出金に依存する比率が高い財政運営となっています。

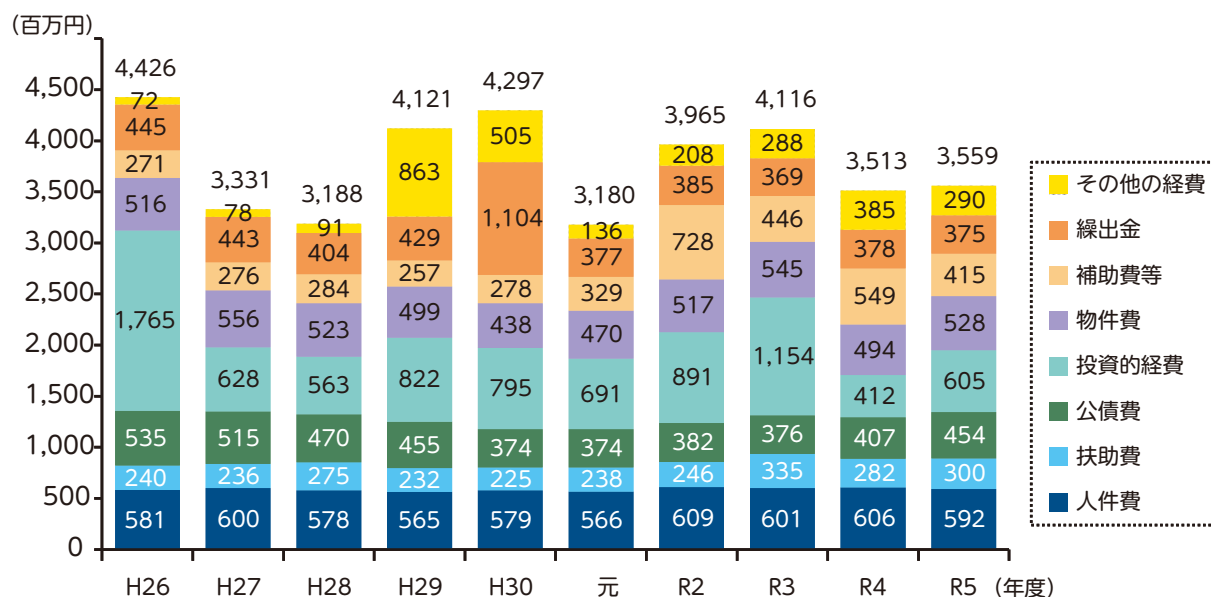
令和5年度の歳出を見ると、令和4年度と比較して1.3%増加しました。普通建設事業費と公債費で、それぞれ尿運搬船の建造と、令和2年に新庁舎建設事業に充当するために借入れた町債の元金償還の開始が主な理由となっています。

■ 歳入決算額の推移



資料：総務省「地方財政状況調査」

■ 歳出決算額の推移



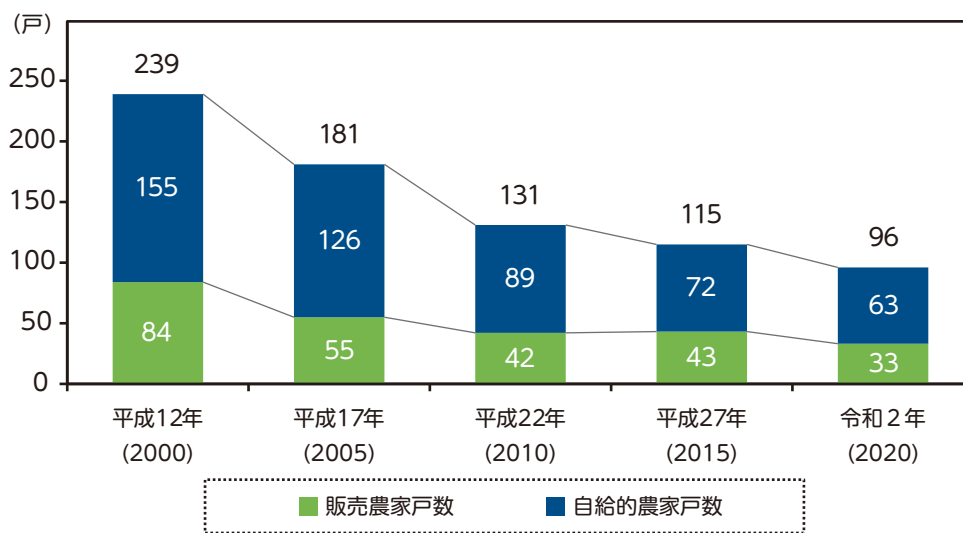
資料資料：総務省「地方財政状況調査」

(6) 産業

農業を見ると、直近の20年間農家戸数全体は減少傾向となっており、農業の担い手不足が深刻化している状況です。

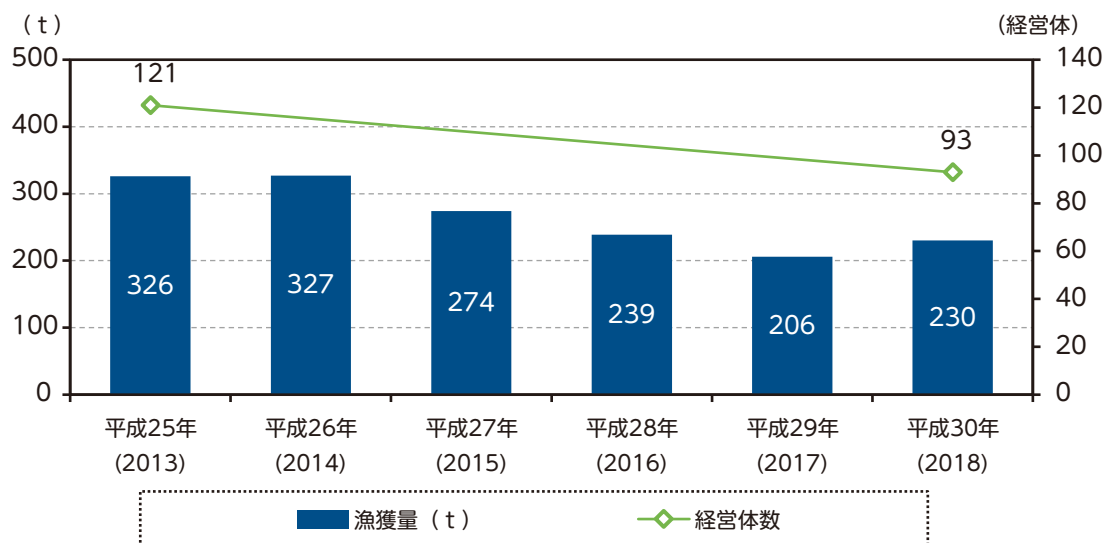
また、漁業を見ると、経営体数は減少傾向であり、漁獲量についても、平成25(2013)年から平成30(2018)年の間でゆるやかに減少傾向にあります。

■ 農業：農家戸数の推移



資料：「世界農林業センサス」(平成12年、22年)、「農業センサス」(平成17年、27年、令和2年)

■ 漁業：経営体と漁獲量の推移

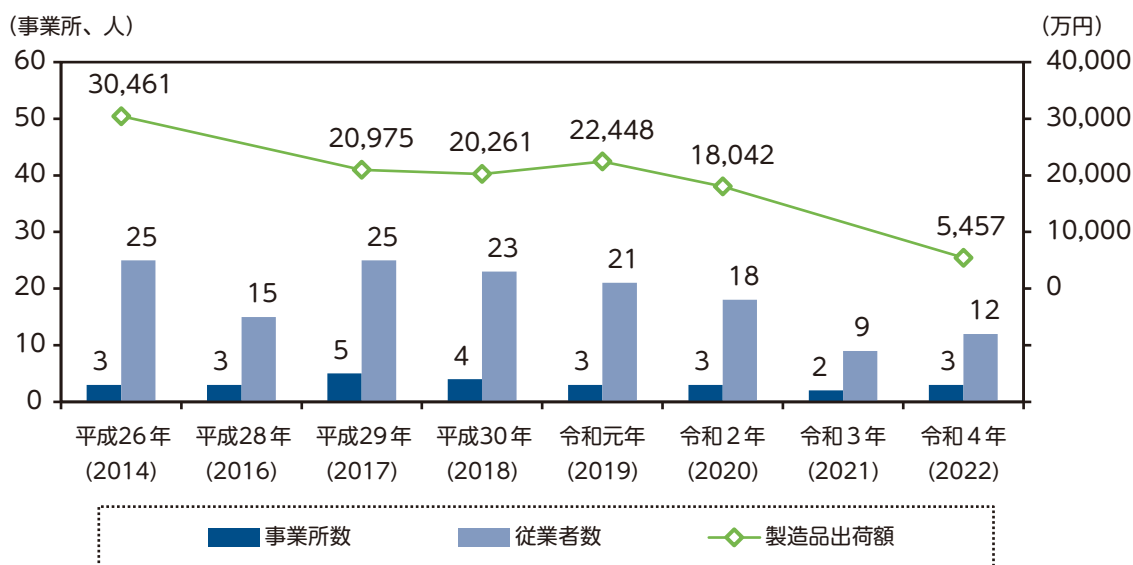


資料：漁獲量は「海面漁業生産統計調査」、経営体数は「漁業センサス」(平成25年、平成30年)

工業を見ると、事業所数は平成26年から概ね横ばいとなっていますが、従業者数は減少傾向にあります。また、製造品出荷額は令和4年で5,457万円となっており、平成26年の額と比べて17.9%まで落ち込んでいます。

また、商業を見ると、事業所数と従業者数は平成11年から平成24年にかけて減少し、それ以降は概ね横ばいとなっています。また、年間商品販売額は令和3年で4億6,300万円となっており、平成11年の額と比べて16.8%まで落ち込んでいます。

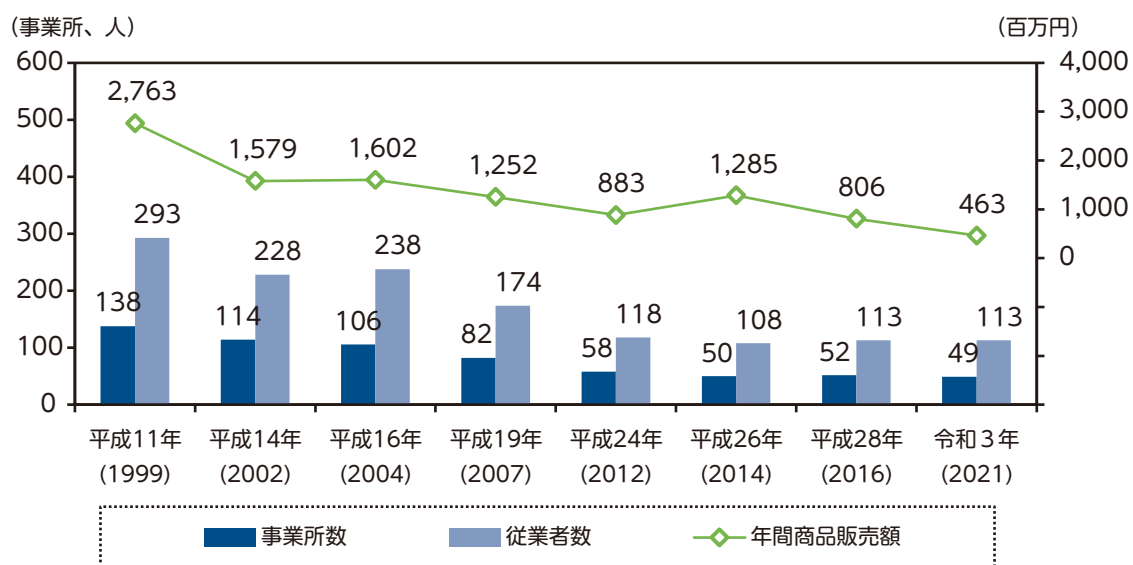
■ 工業：事業所数、従業者数、製造品出荷額の推移



資料：「工業統計調査」、「経済センサス」（平成28年、令和3年）、「経済構造実態調査製造業事業所調査」（令和4年）

※平成28年及び令和3年の製造品出荷額については、数値が「X」（秘匿）となっているため不明。

■ 商業：事業所数、従業者数、年間商品販売額の推移

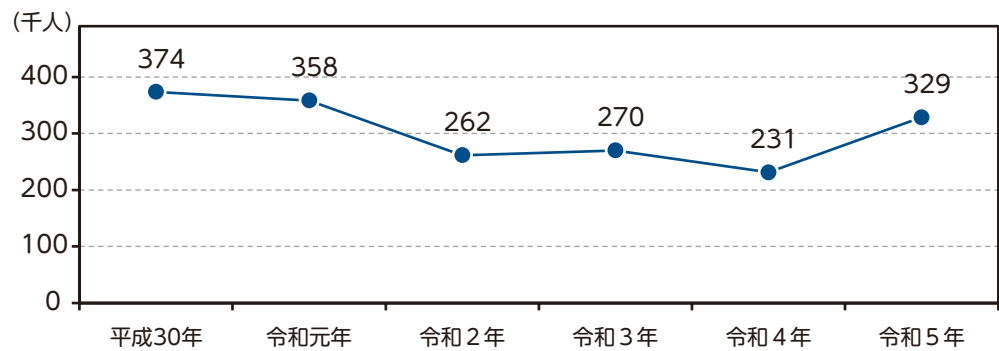


資料：「商業統計」、「経済センサス」（平成24年、平成28年、令和3年）

(7) 観光客数の状況

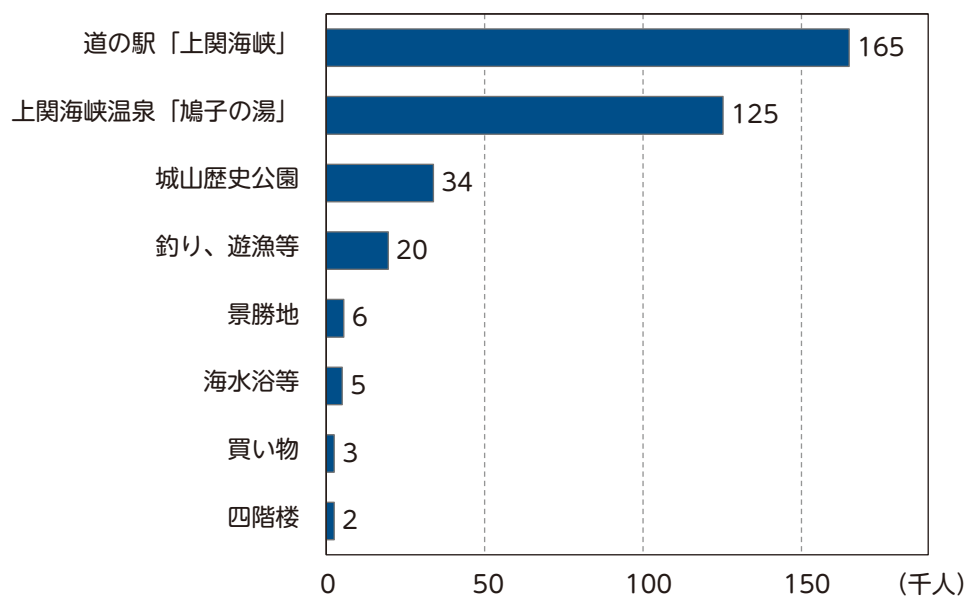
観光客数は、コロナ禍の影響により、令和2年～令和4年は20万人台で推移しましたが、令和5年は約33万人と、コロナ前の水準に戻りつつあります。

■ 観光客数の推移



資料：山口県「令和5年山口県の宿泊者及び観光客の動向」

■ 観光地別観光客数（令和5年）



資料：山口県「令和5年山口県の宿泊者及び観光客の動向」

2. まちづくりに関する住民意識

(1) 住民アンケートの結果概要

本計画を策定するにあたり、町民の意識を把握し、計画策定の基礎資料とするためのアンケートを実施しました。以下にアンケート結果の概要を記載します。



◆調査時期：令和5年10月26日～11月30日

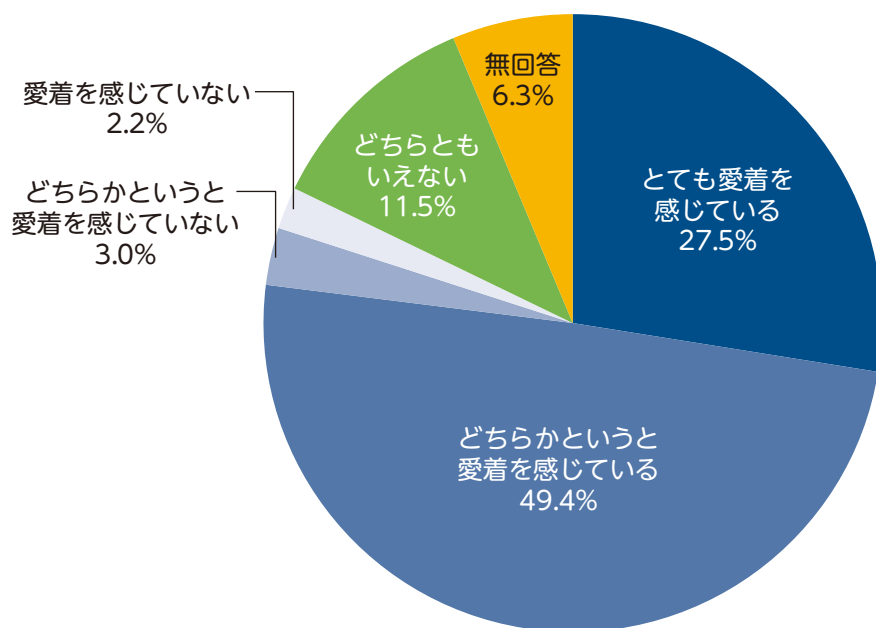
◆対 象：町内在住の18歳以上の方

配布方法	配布数	回収数	回収率
郵送法	784票	269票	34.3%

1 町に対する愛着度

「どちらかというと愛着を感じている」が49.4%と最も高く、次いで、「とても愛着を感じている」(27.5%)、「どちらともいえない」(11.5%)の順となっています。また、「とても愛着を感じている」と「どちらかというと愛着を感じている」を合わせた“愛着がある”は76.9%となっています。

問 上関町に対してどの程度愛着を感じていますか。

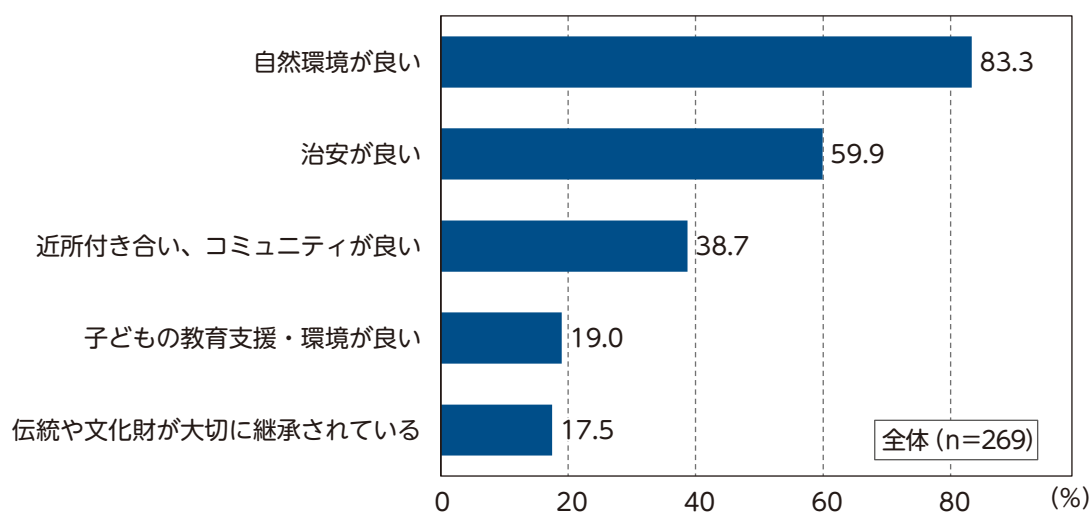


2 町の強みと弱み

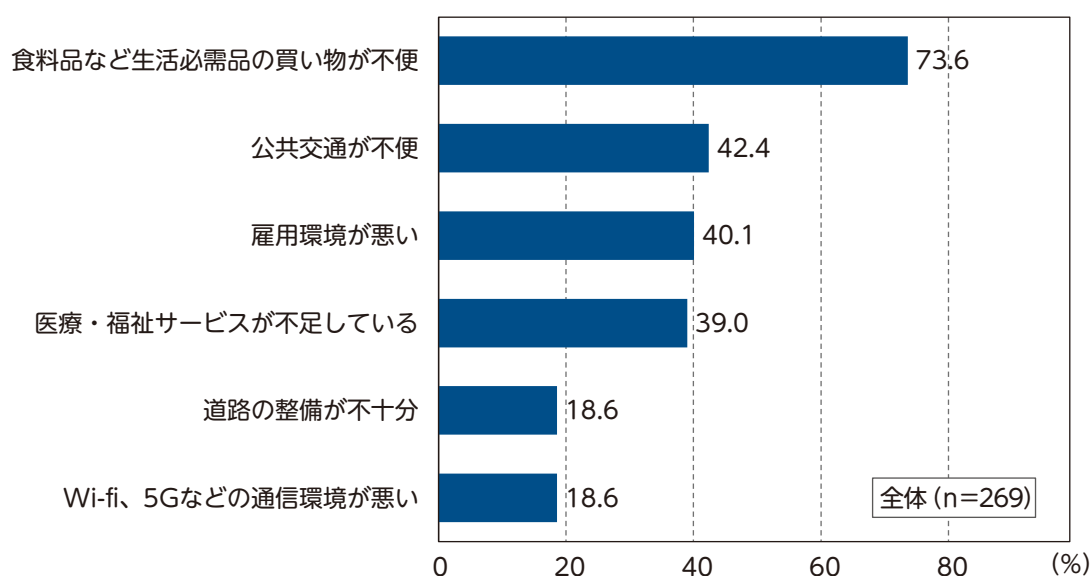
町の強みについて、「自然環境が良い」が83.3%と最も高く、次いで、「治安が良い」(59.9%)、「近所付き合い・コミュニティが良い」(38.7%)の順となっています。

また、町の弱みについて、「食料品など生活必需品の買い物が不便」が73.6%と最も高く、次いで、「公共交通が不便」(42.4%)、「雇用環境が悪い」(40.1%)の順となっています。

問 上関町の強み（良いところ）はどこだと思いますか。 ※上位5番目までグラフ化



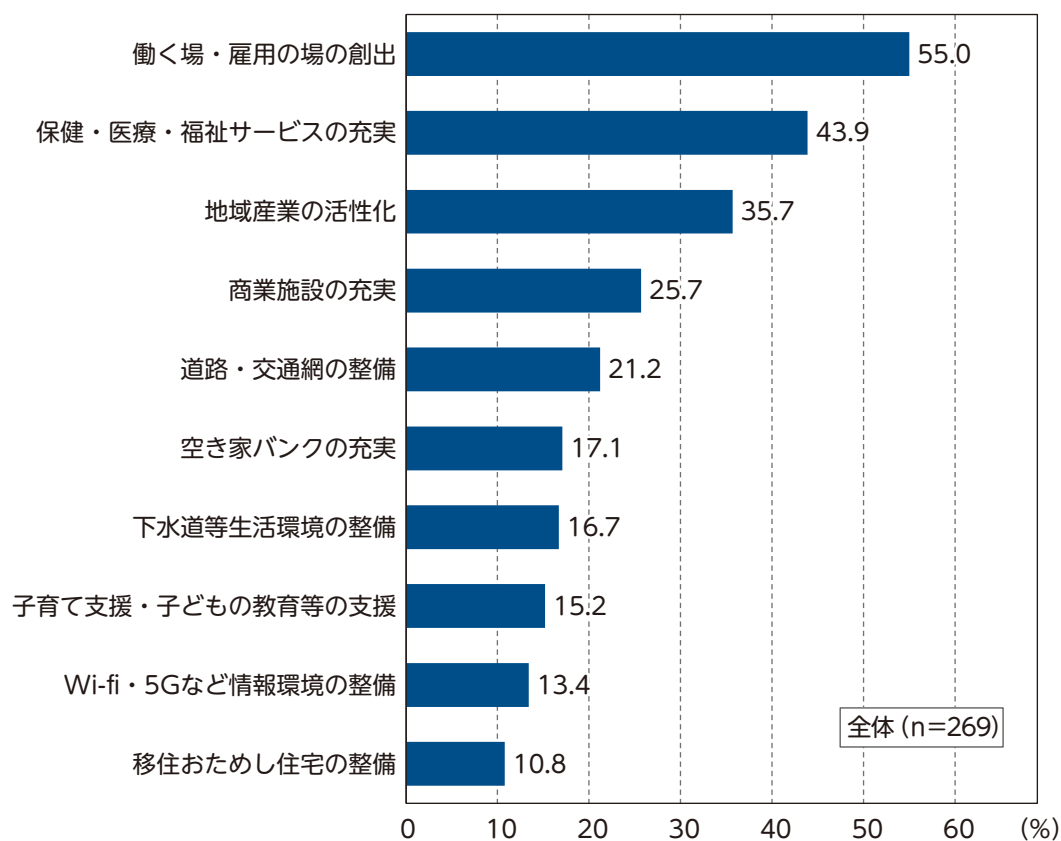
問 上関町の弱み（悪いところ）はどこだと思いますか。 ※上位5番目までグラフ化



3 定住に向けた取組について

「働く場・雇用の場の創出」が55.0%と最も高く、次いで、「保健・医療・福祉サービスの充実」(43.9%)、「地域産業の活性化」(35.7%)の順となっています。

問 今後の定住に向けて、重要だと思う取組は何ですか。 ※上位10番目までグラフ化



4 町の実施への「満足度」と「重要度」

町の実施（29項目）について、「現状に対する満足度」と「今後の重要度」について質問しました。「現状に対する満足度」と「今後の重要度」の回答結果に基づき、以下の配点により点数化を行いました。

満足度		重要度	
高い	4点	高い	4点
やや高い	3点	やや高い	3点
やや低い	2点	やや低い	2点
低い	1点	低い	1点

【算出方法】

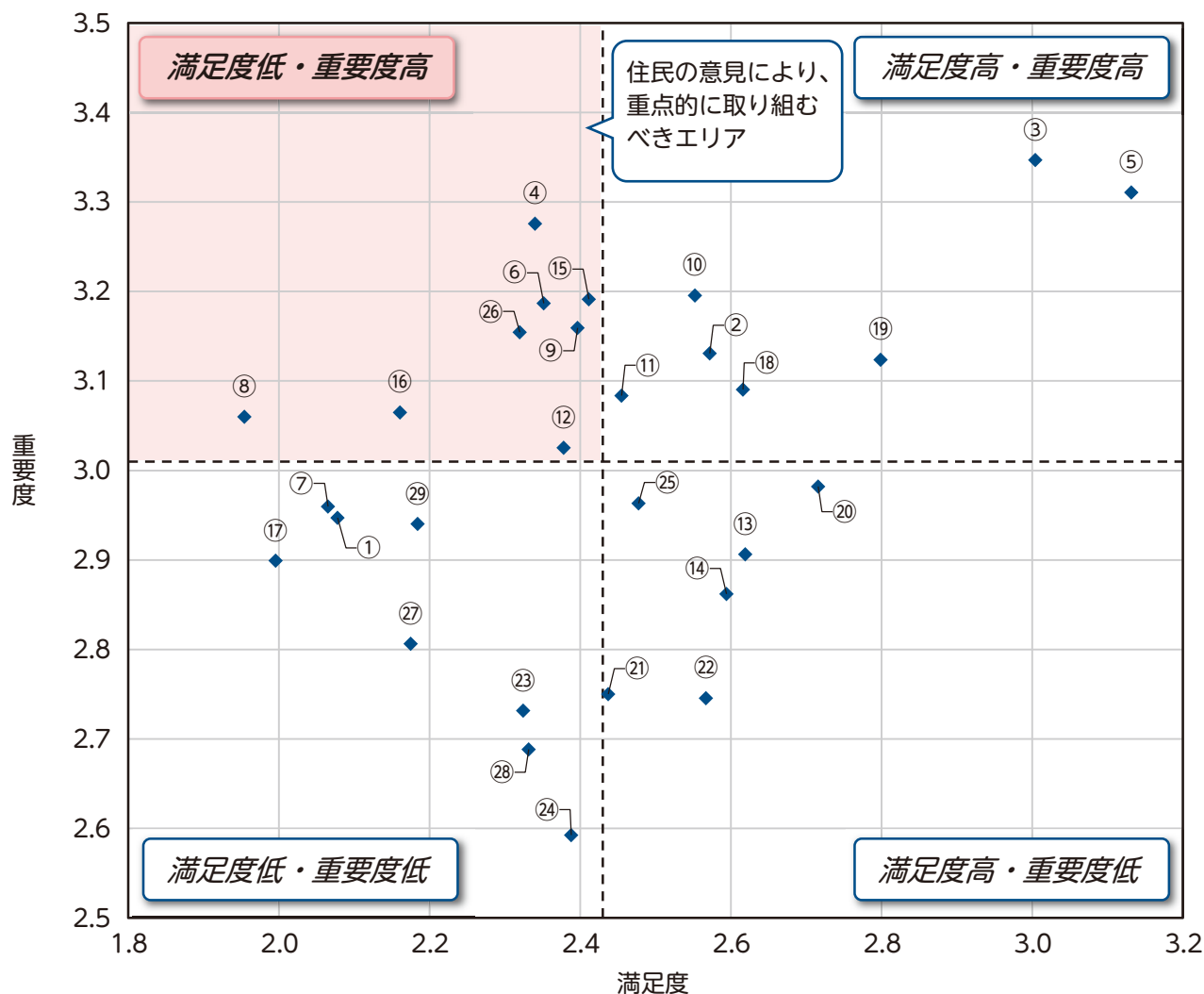
各選択肢の回答者数に回答ごとの点数（1～4点）を乗じ、その合計について、無回答を除く回答数で割った値をそれぞれの項目の評価点としました。

※この設問では、「満足度が低く、重要度が高い」（住民が最も対応を求めている施策項目）に着眼して、結果を以下のとおり分析しています。

【分野別評価】

- 健康の分野では、「④地域医療の充実」が、満足度が低く重要度が高いところにあるため、平常時及び緊急時の医療体制の整備等が求められます。
- 生活基盤の分野では、「⑥交通網の充実」「⑧情報通信体系の整備」「⑨消防防災体制の確立」が、満足度が低く重要度が高いところにあるため、公共交通の維持、デジタル社会に向けた基盤整備、地域防災力・減災力の強化等が求められます。
- ふるさとづくりの分野では、「⑫環境保全」が、満足度が低く重要度が高いところにあるため、豊かな自然を次世代につなぐ活動の強化が求められます。
- 産業の分野では、「⑮観光振興」「⑯商業振興」が、満足度が低く重要度が高いところにあるため、地域資源を生かした観光振興や買い物・物流支援の充実等が求められます。
- 人づくりの分野では、満足度が低く重要度が高いところに位置する項目はありませんが、教育振興や生涯学習の推進により、住民が豊かな人生を享受できる環境づくりが求められます。
- 歴史・文化の分野では、満足度が低く重要度が高いところに位置する項目はありませんが、郷土や多文化に対する学びの場の提供により、住民の人間性を育み、町に愛着を深めるきっかけづくりが求められます。
- 住民と行政の分野では、「⑳財政運営」が、満足度が低く重要度が高いところにあるため、中長期的な視野に立った健全財政の維持が求められます。

満足度・重要度の相関図



① 地域福祉の充実	② 高齢者福祉支援	③ 児童福祉・子育て支援
④ 地域医療の充実	⑤ 健康づくりの推進	⑥ 交通網の充実
⑦ 住宅・宅地供給の促進	⑧ 情報通信体系の整備	⑨ 消防防災体制の確立
⑩ 水道事業運営	⑪ 生活排水対策の充実	⑫ 環境保全
⑬ 美しいまちづくり	⑭ 公園・広場・緑地づくり	⑮ 観光振興
⑯ 商業振興	⑰ 農林業振興	⑱ 水産業振興
⑲ 学校教育振興	⑳ 生涯学習の推進	㉑ スポーツ振興
㉒ 教育文化施設の活用	㉓ 郷土を愛し誇れる教育の推進	㉔ 国際交流の推進
㉕ 行政運営	㉖ 財政運営	㉗ 男女共同参画、働き方改革の推進
㉘ 人権教育・人権啓発	㉙ 住民と行政の協働	

《施策分野》

健康：①～⑤

生活基盤：⑥～⑪

ふるさとづくり：⑫～⑭

産業：⑮～⑱

人づくり：⑲～㉒

歴史・文化：㉓・㉔

住民と行政：㉕～㉙

(2) ワークショップ^(※)の結果概要

本計画の策定に際し、町で生まれ育った方、移住されてきた方、町内企業に就労する方等に参集いただき、町の現状と課題について理解を深め、今後効果的と思える取組等を検討することを目的に、ワークショップを実施しました。

対象者

【室津・長島】 ①町民、町職員
【祝島】 ②町民

まちの魅力と課題

【室津・長島】

魅力

- ◆ 隣近所との支え合いが機能していること
- ◆ 自然豊かなまちであること
- ◆ 町を代表する3大イベント
- ◆ 海・山とそれを楽しむ数々のスポット

具体例：景色・優れたロケーション、水軍まつり、上関城山歴史公園桜まつり、愛・ランドフェアの3大イベント、手厚い学校での指導、子ども医療補助、隣近所との距離が近い 等

課題

- ◆ 町政への関心が薄れている住民の増加
- ◆ 生活の利便性を担保するインフラの不足
- ◆ 既存住宅の老朽化等、定住対策
- ◆ 人口減少によるマンパワー不足

具体例：飲食店の少なさ、交通の便の悪さ、独居の高齢者の多さ、空き家の多さ、基幹産業であった漁業の低迷、医療機関の不足、子どもの遊び場の不足、既存住宅の老朽化、担い手の不足 等

【祝島】

魅力

- ◆ 美観と多様なライフスタイルの在り方
- ◆ 島全体が集いの場として機能している点

具体例：人工物の少なさ、ライフスタイルが多様、人間関係が濃く、文化の伝承機会が豊富、人と自然に恵まれた教育環境、生活圏が小さく（役場や郵便局が近い）コンパクトで便利 等

課題

- ◆ 移住者の受入体制と島外への移動
- ◆ 既存資源の活用と後継者の不足

具体例：漁業と農業の後継者不足、移住者の受け入れ体制不足、町の既存資源の活用力不足、介護施設や医療機関等の社会資源不足、移動に時間とコストが大きくかかる、Uターン者にとって帰郷しづらい環境 等

10年後にのぞむまちの姿

観光と産業の発展

- マリンスポーツやキャンプ、カヤック等、上関町の立地を生かすほか、「上関ブランド」を確立し、気軽に楽しめる観光
- 宿泊施設の充実と「海の駅」のアピール
- 室内での水耕栽培や起業しやすい環境づくり
- 商工業の活性化と地元就職の増加
- 個人商店の立ち上げを応援する補助の充実

生活の質向上

- 大型商業施設やコンビニの整備
- タクシー運行や夜間の移動のしやすさ
- 災害に強いまちづくりと避難場所の整備

地域コミュニティ^(※)と住民参加

- 若者が自主的にまちづくりに関わる
- ボランティア活動の推進とイベントの活性化
- 地域住民との交流活動や見守り隊の結成
- へき地の価値と可能性を住民が自覚

インフラと交通整備

- 高速道路や交通環境の整備
- 通信環境の整備とサテライトオフィスの設置
- 離島航路の改善と交通の不便性解消

教育と子育て

- 高校への通学バスなど交通手段の充実
- 0～18歳まで安心して勉強できる環境
- 子育てしやすく魅力的な教育環境
- 子育て支援と教育費の無料化
- 大人も学べる大学等教育機関

環境と持続可能性

- ゼロカーボン^(※)シティの実現
- 持続可能な資源利用と環境保護
- 自然を活かした観光や農業の推進
- 棚田（傾斜地）でも成立する農業モデルを確立

移住と定住促進

- 空き家の活用とリノベーションの推進
- 親子移住者の増加とお試し移住の推進
- 高額納税者や外部からの移住者の誘致

健康と福祉

- 高齢者向けの医療体制と福祉施設の充実
- 健康的な生活を支える環境整備
- 地域の見守りと支援体制の強化
- 高齢者向けの福祉施設やコミュニティセンターの充実



- ① 若者の起業や移住を促進し、住民が主体となって町を盛り上げるまち
- ② 安定した雇用が得られ、生まれ育った住民が住みやすく、移住先に選択されるまち
- ③ 人口減少社会のモデルとなり、外部からの共感を得られる特色あるまち
- ④ 自然の美しさを活かし、宿泊施設を充実させることで観光客を呼び込むほか、町本来の魅力でもある不便さを活かして田園回帰の流れを活かしたまち
- ⑤ 民間の起業や事業を積極的に支援することで、交通や買い物の利便性を高め、災害対策を整備することで、安心して暮らせるまち

3. 調査及びワークショップから見える住民意識

● アンケート調査結果より

町の強みは、「自然環境」、「治安」、「近所付き合い・コミュニティ」となっている一方、町の弱みは、「生活必需品の買い物が不便」、「公共交通が不便」、「雇用環境が悪い」となっています。また、定住に向けた取組として「働く場・雇用の場の創出」、「保健・医療・福祉サービスの充実」、「地域産業の活性化」を求める声が多くなっています。

町の取組の満足度と重要度において、医療、交通、商業、観光、財政等の分野において、住民が最も対応を求めている声が多いことも踏まえると、定住のためには、生活に必要な不可欠な買い物の便、交通・移動手段、医療体制と就労等の収入面の基盤を維持・充実することが第一に求められる状況が伺えます。同時に、これらの基盤を維持・充実することは、高齢期になっても住み続けることができる選択肢の整備が必要であると捉えることもできます。

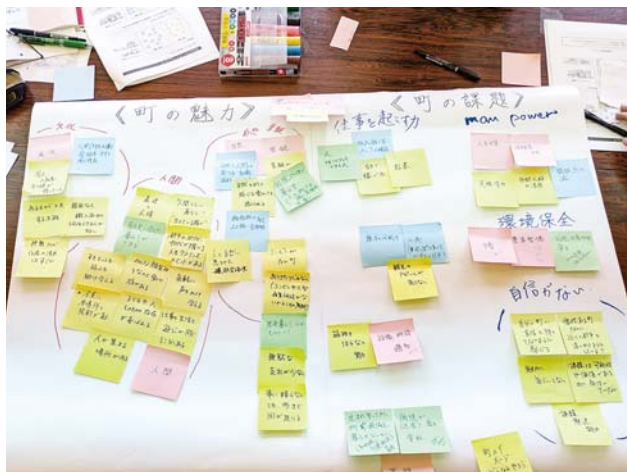
また、町に対して「とても愛着を感じている」と「どちらかという愛着を感じている」を合わせた“愛着がある”は76.9%となっていることから、住民がいつまでも暮らしたい、住み続けたいと思えるまちづくりを意識した施策の展開が求められます。

● ワークショップ結果より

町の自然の豊かさや人の温かさが実感できることを魅力と感じるという意見が多く出された一方で、産業・就労面や交通・医療面の資源不足等が課題であるとの意見が出されました。

住民が主体となって町を盛り上げるには、住民が住みやすく、移住先としても選択されるまちになっていく必要があります。そのためには、町の特色である自然の美しさを活かして観光客や移住者を呼び込むほか、起業・創業や既存の産業に対する積極的な支援を行うことで、町の魅力を創造し、住民の生活環境の利便性を高め、いつまでも暮らしたい、住み続けたいまちづくりにつなげていくことが重要です。

ワークショップにおける様々な意見を踏まえて、交通・移動手段、医療体制、就労等の収入面の基盤を維持・充実することが求められます。



4. 今後のまちづくりに向けた課題

● 人口面における課題

令和6年1月1日時点で、町の総人口は2,269人、高齢化率は58.8%（1,331人）となっており、年少人口（0～14歳）が占める割合は5.8%（132人）と、少子高齢化が非常に進んでいる状況です。このため、人口減少の打開策として、移住・定住対策、少子化対策は必須の課題であり、転出抑制、転入促進に資する魅力あるまちづくりが求められます。また、高齢者施策と若者や子育て世代をターゲットとした施策を同時に行っていくとともに、子育て・教育・就労・交通・福祉・社会インフラ等のあらゆる環境について持続可能な形を再構築する必要があります。

● 財政面における課題

町の状況として、人口の減少や全国平均を上回る高齢化率に加え、雇用や経済を下支えする産業基盤がありません。また、歳入は、地方交付税やその他特定財源、国庫支出金が多くを占めており、柱となる自主財源がない状況です。歳出は人権費、扶助費、公債費、物件費等の経常経費が多くを占めており、公共施設等を維持するための投資的経費については、今後の人口動向も踏まえて中長期的な視点から効果的な経費の支出に取り組む必要があります。

● 産業面における課題

農業、漁業、工業、商業とも、町の基幹産業となるほどの売上高には至っておらず、人口減少と高齢化等による担い手不足の影響が深刻な状況です。近年、漁業においては車海老の養殖が売り上げを伸ばしつつあり、商業は主に道の駅上関海峡に集中して行われるなど、一部の産業で活気が戻りつつあるため、このような動きへの支援を引き続き進める必要があります。

また、町の各所で移住者が飲食店等を開業したり、漁業に就業したりなどの新たな動きも見られることから、小規模ながらも町に潤いを与える個人事業主等への支援も含め、町の活気と生活基盤の維持に努める必要があります。

観光面においては、主に道の駅上関海峡と上関海峡温泉にアクセスが集中していますが、城山歴史公園や上盛山展望台等の観光スポットや、祝島等の離島の魅力、海産物をはじめとする食の魅力等、町の自然の豊かさを享受できる多くのスポットや魅力を広く情報発信することで、観光誘客につなげていくことが必要です。

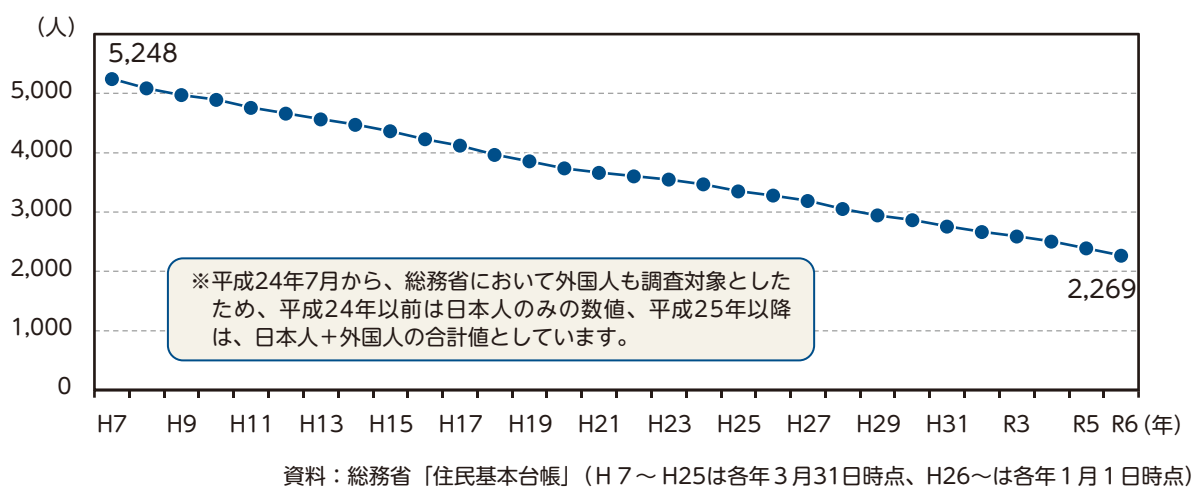
第3章 人口ビジョン

1. 人口の現状分析

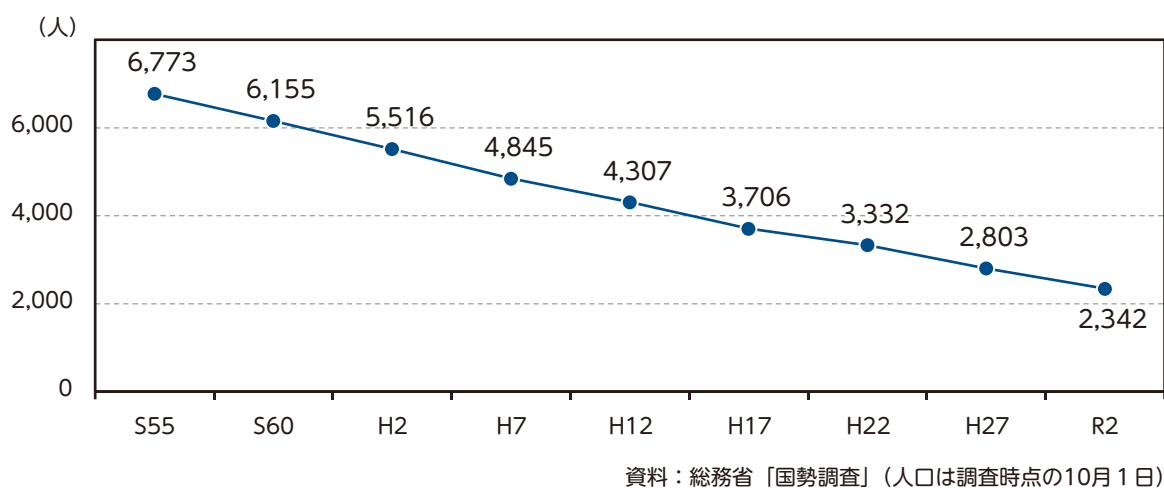
(1) 総人口の推移

町の総人口は減少傾向にあります。住民基本台帳では令和6年1月1日時点で2,269人、国勢調査では令和2年10月1日時点で2,342人となっています。

■ 総人口の推移（住民基本台帳）



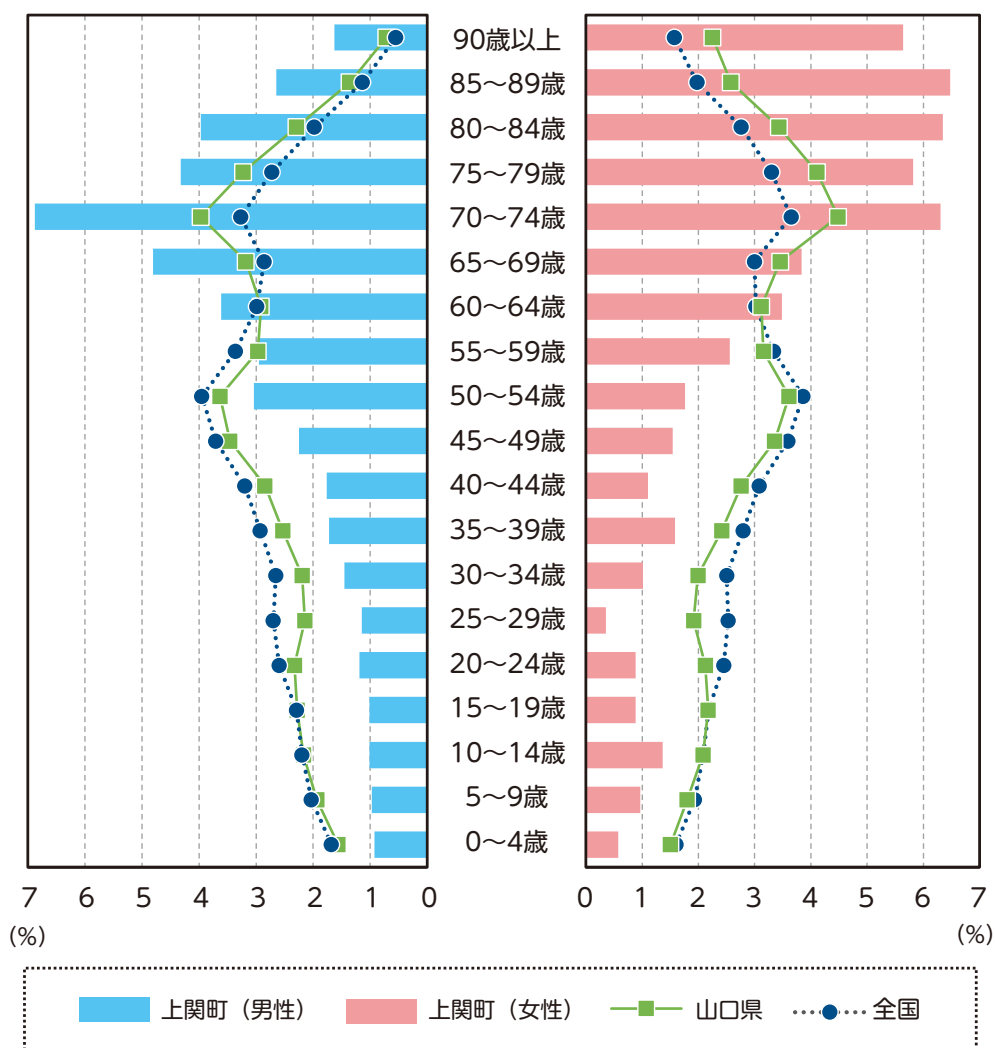
■ 総人口の推移（国勢調査）



(2) 人口構造

町の人口構造は、60歳以上の割合が多く50歳以下の割合が少ない、いわゆる「つぼ型」の形となっています。

■ 5歳階級別人口比の構成



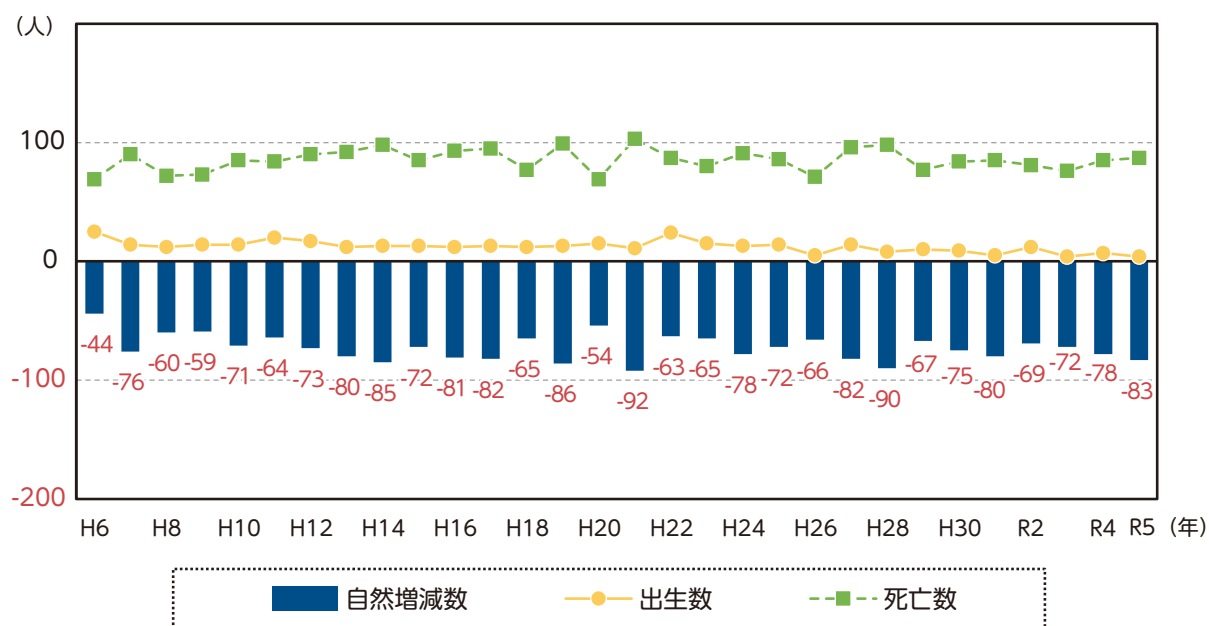
資料：総務省「住民基本台帳」(令和6年1月1日時点)

(3) 自然増減、社会増減の推移

自然増減（出生数と死亡数の差）を見ると、ここ30年間は毎年自然減となっています。

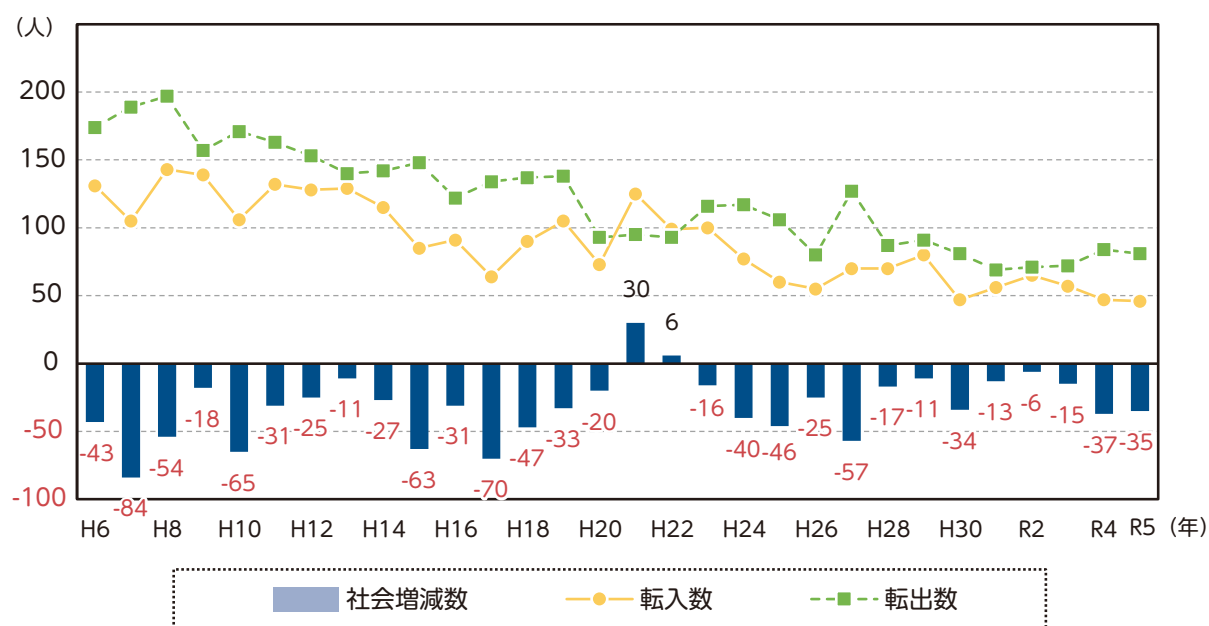
社会増減（転入数と転出数の差）を見ると、年によって増減にばらつきがありますが、おおむね転出者が転入者を上回る社会減となっています。

■ 自然増減の推移



資料：総務省「住民基本台帳」※H7～H25は3月31日時点、H26～は1月1日時点

■ 社会増減の推移

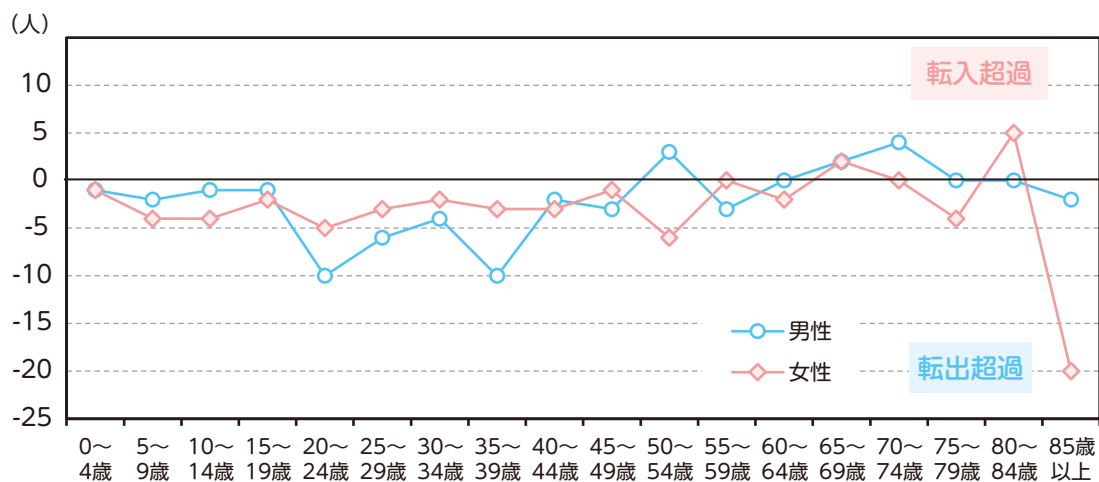


資料：総務省「住民基本台帳」※H7～H25は3月31日時点、H26～は1月1日時点

(4) 5歳階級別の転入・転出の状況

転入・転出超過数（令和3年～令和5年の累計）を見ると、男性では、50～54歳と65～74歳で転入超過となっており、そのほかの年齢層は転入・転出均衡または転出超過となっています。また、女性では、65～69歳と80～84歳で転入超過となっており、そのほかの年齢層は転入・転出均衡または転出超過となっています。

■ 転入・転出超過数（男女別・5歳階級別）【令和3年～令和5年の累計】



(単位：人)

年齢	転入			転出			転入超過数		
	男性	女性	合計	男性	女性	合計	男性	女性	合計
0～4歳	3	3	6	4	4	8	-1	-1	-2
5～9歳	1	1	2	3	5	8	-2	-4	-6
10～14歳	2	0	2	3	4	7	-1	-4	-5
15～19歳	3	2	5	4	4	8	-1	-2	-3
20～24歳	12	9	21	22	14	36	-10	-5	-15
25～29歳	8	4	12	14	7	21	-6	-3	-9
30～34歳	7	5	12	11	7	18	-4	-2	-6
35～39歳	5	3	8	15	6	21	-10	-3	-13
40～44歳	6	0	6	8	3	11	-2	-3	-5
45～49歳	3	4	7	6	5	11	-3	-1	-4
50～54歳	12	1	13	9	7	16	3	-6	-3
55～59歳	7	5	12	10	5	15	-3	0	-3
60～64歳	6	2	8	6	4	10	0	-2	-2
65～69歳	6	3	9	4	1	5	2	2	4
70～74歳	7	2	9	3	2	5	4	0	4
75～79歳	0	0	0	0	4	4	0	-4	-4
80～84歳	2	6	8	2	1	3	0	5	5
85歳以上	1	5	6	3	25	28	-2	-20	-22
計	91	55	146	127	108	235	-36	-53	-89

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（令和3年～令和5年の累計）

(5) 人口動向に関する考察

● 総人口

町の総人口は、昭和35年の12,318人（住民基本台帳）をピークとして、令和6年1月1日時点で2,269人と減少で推移してきました。人口減少に伴って公共施設等を維持するための負担が大きくなってきており、今後は人口規模に見合った形で社会基盤の維持管理を行っていく必要があります。

● 人口構造

町の人口構造は、60歳代以上の割合が多く50歳代以下の割合が少ない、いわゆる「つぼ型」の形で、高齢化が非常に進んだ形となっています。また、生産年齢人口（15～64歳）では、男性より女性の割合が低く、75歳以上では男性より女性の割合が高くなっていることが特徴的です。

なお、出産が可能とされる年齢（15～49歳）において、特に25～29歳の割合が低くなっており、少子化への影響が懸念されることから、若者の移住・定住を一層促進する必要があります。

● 自然増減・社会増減

自然増減（出生数と死亡数の差）を見ると、ここ30年間は毎年自然減となっています。これは、高齢化に伴って死亡数が多いことと、少子化により出生数が少ないためと考えられます。

また、社会増減（転入数と転出数の差）を見ると、年によって増減にばらつきがあるものの、平成21年～平成22年を除くと転出者が転入者を上回る社会減となっています。町の総人口の減少に伴い、転入者も転出者もそれぞれ減少傾向にありますが、町の魅力を発信することで移住・定住者を増加させ、地域コミュニティの維持や商業の活性化を図れるように努めていく必要があります。

● 5歳階級別の転入・転出の状況

転入・転出超過数について令和3年～令和5年の累計を見ると、男性では、20～24歳と35～39歳がそれぞれ－10人となっており、働き盛りの年齢層の転出が目立ちます。また、女性では85歳以上が－10人となっていますが、これは高齢に伴う施設入所等が要因と考えられます。

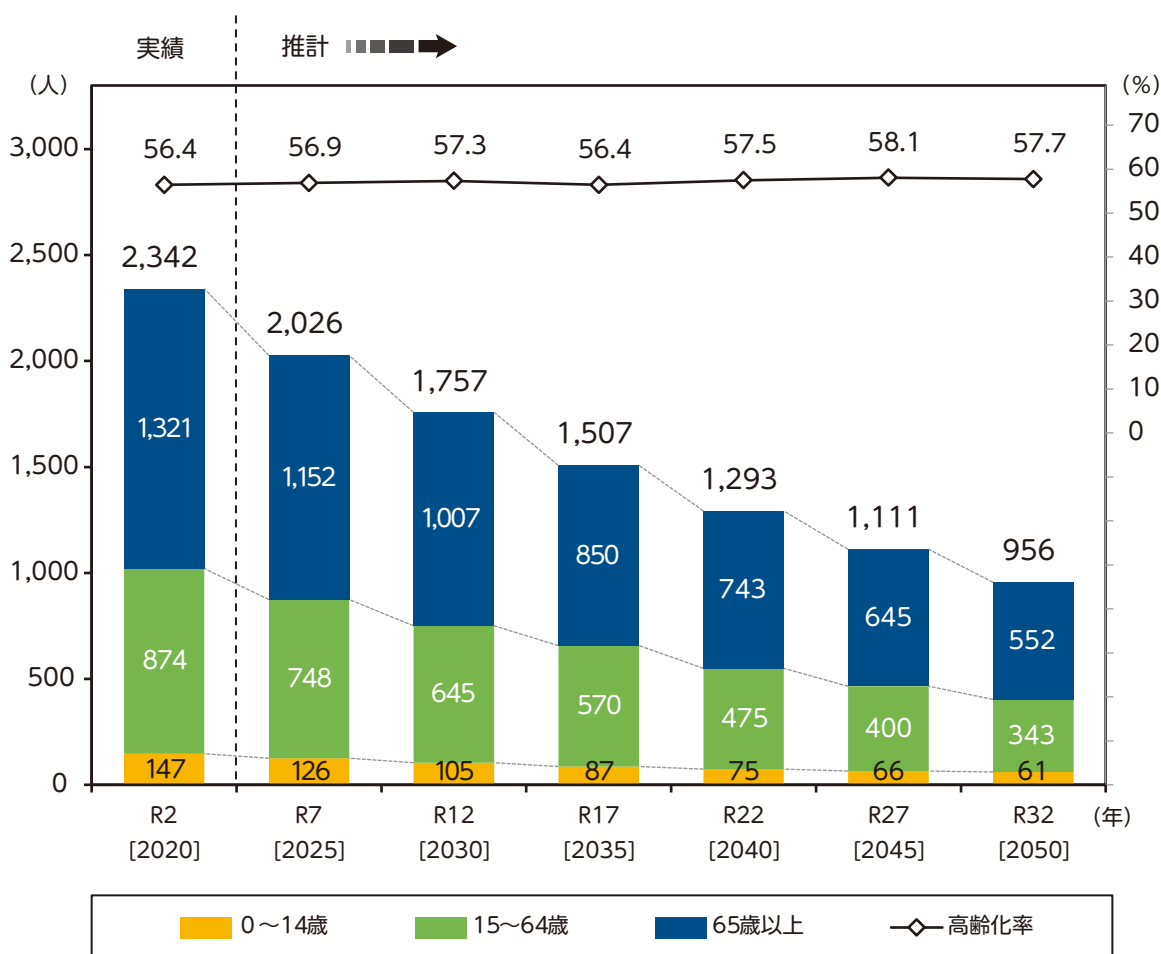
男女ともに40代までの年齢層において全て転出超過となっていることから、子ども・若者が魅力を感じる施策を展開し、社会減を抑制していく必要があります。

2. 将来人口の推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）が、令和2（2020）年の国勢調査を基に、令和7（2025）年から令和32（2050）年までの5年ごと30年間について、人口推計を実施した結果によると、町の総人口は今後減少するとともに、少子高齢化が進んでいく予測となっています。

町の人口推計（社人研）



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

◆国立社会保障・人口問題研究所（社人研）とは？

昭和14（1939）年設立の厚生省人口問題研究所と昭和40（1965）年設置の社会保障研究所が、平成8（1996）年に統合して設立された機関です。人口・社会保障に関する根拠データを収集・把握し、その分析を通して、人々の生活を支える政策形成に資する基盤提供を目的としています。

(2) 本計画における将来人口シミュレーション

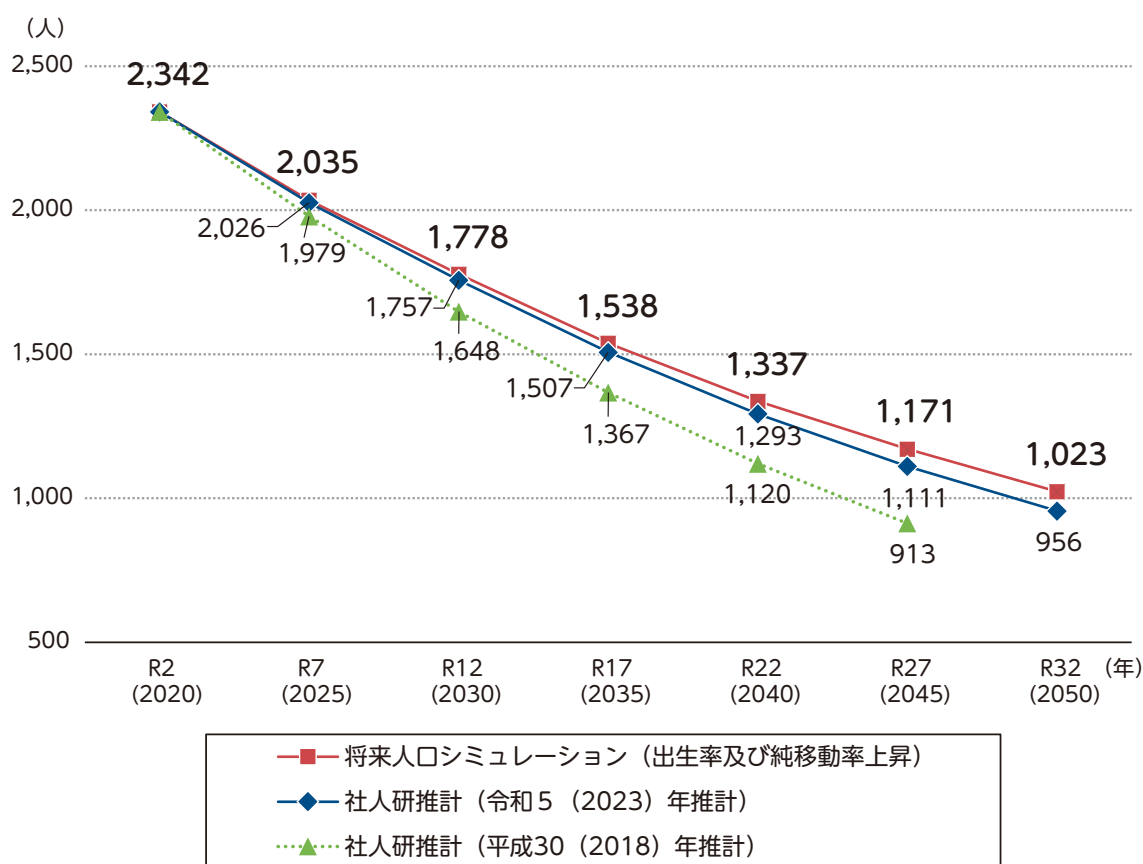
先に社人研による推計を見ましたが、本計画における町の将来人口シミュレーションを実施する際、次の点を考慮しました。

県の人口ビジョンを踏まえ、町が取り組む施策（子育て・教育環境の充実、移住・定住の促進等）の効果により、社人研推計より出生及び移動に関する仮定値が上昇することを見込んで、以下のとおり設定してシミュレーションを実施しました。

- ①合計特殊出生率を2030年までに1.8、2045年に2.10へ向上させるように設定
- ②純移動率（社会増減）について0～44歳の率を高めて人口増につながるように設定

上記を考慮したうえで、社人研推計を基に国が提供するワークシートを用いて、次の通り、将来人口のシミュレーションを行いました。

町の将来人口シミュレーション



◆(参考)山口県人口ビジョン(改訂版)(令和2年3月)における出生及び移動に関する設定

- ①令和6(2024)年に合計特殊出生率を1.7、令和22(2040)年に2.07に向上させる
- ②令和12(2030)年に人口の流出と流入の均衡を実現させる

(3) 人口の将来展望の設定

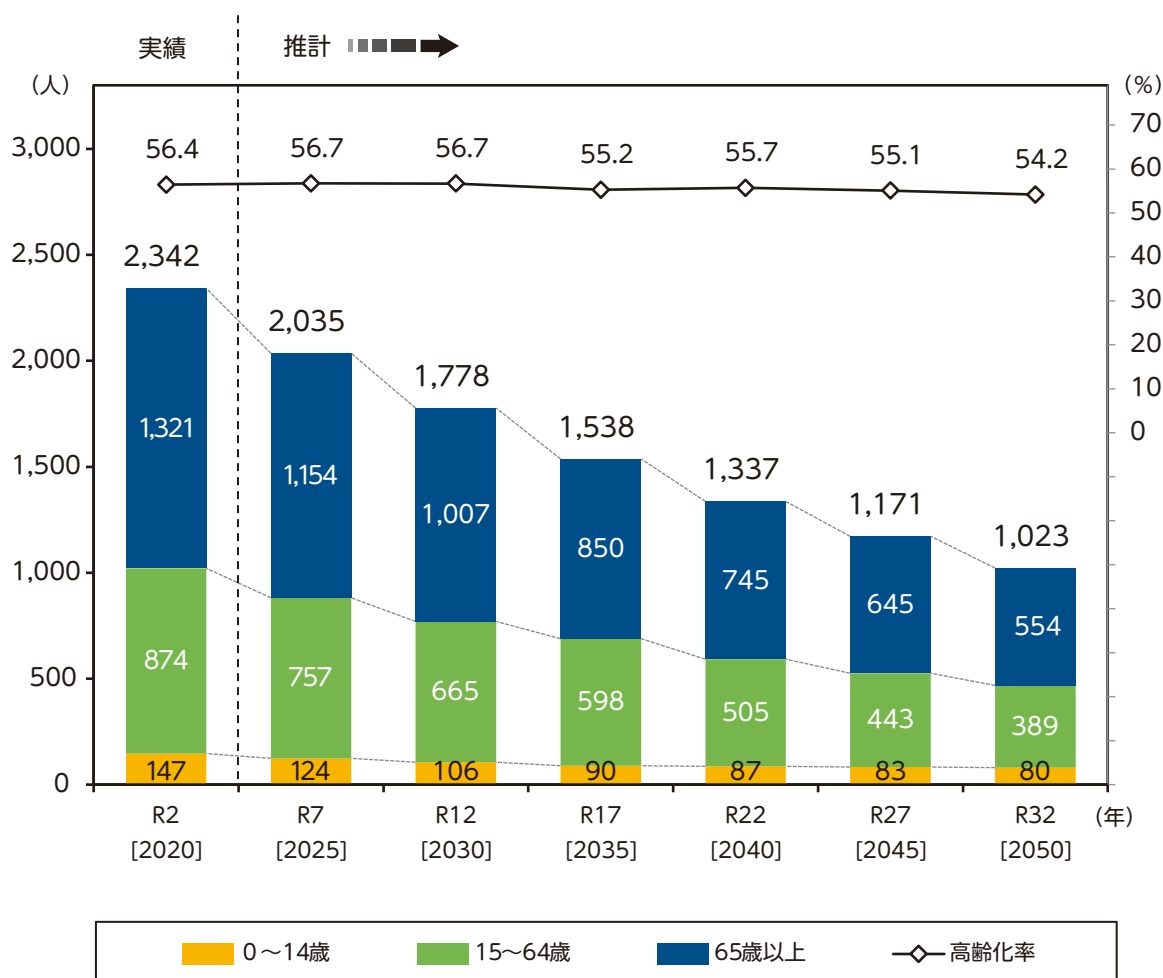
これまでに見た町の現状や人口推計を勘案した結果、前述の「(2) 本計画における将来人口シミュレーション」における「将来人口シミュレーション」を町の将来人口とすることとして、次のとおり、人口の将来展望を設定します。

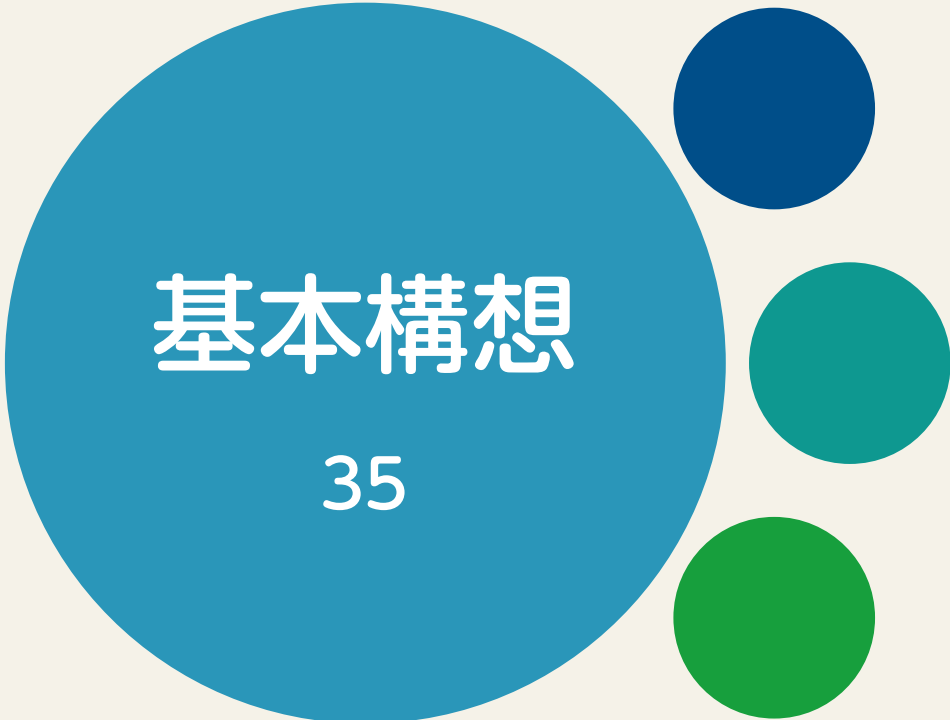
人口の将来展望の設定

- ◆ 子育て・教育支援の充実や移住・定住促進等に寄与する施策を展開することにより、人口ビジョン対象期間の最終年である令和32(2050)年の人口を1,000人以上とする。

人口の将来展望を反映した人口推計は次の通りです。

人口の将来展望





基本構想

35

第1章 町の将来展望 ————— 36

第2章 施策の大綱 ————— 38

第1章 町の将来展望

1. まちづくりの基本理念

町では「上関町民憲章」をまちづくりの基本理念としており、これを継承することとします。

上関町民憲章

昭和62年11月3日制定

わたくしたち上関町民は、瀬戸内の海に伸びる豊かで活気あるふるさとをめざし、この憲章をかかげて、力強く前進します

- 一、ふるさとを愛し、環境の整った美しいまちをつくります
- 一、心のふれあいを大切にし、思いやりのある親切なまちをつくります
- 一、産業をおこし、豊かな住みよいまちをつくります
- 一、スポーツに親しみ、心身ともに健康で明るいまちをつくります
- 一、文化を創造し、若い力を育て、活力ある伸びゆくまちをつくります

2. まちの将来像

花咲く海の町・上関

～ 暮らしたい、住み続けたいまちの創造 ～



まちの将来像に込めた想い

「咲」は「笑」と同義語で「咲う」と書いて「わらう」と読みます。「花咲く海の町」には「花が咲き、笑顔もあふれている」という意味を込めています。

また、町の状況として、移住・定住、少子化対策が喫緊の課題となっています。このため、「暮らしたい、住み続けたいまち」となれるよう、全世代に寄り添った施策や、若者・高齢者にとって魅力的な施策を実施することで、転入増と転出抑制に努めます。

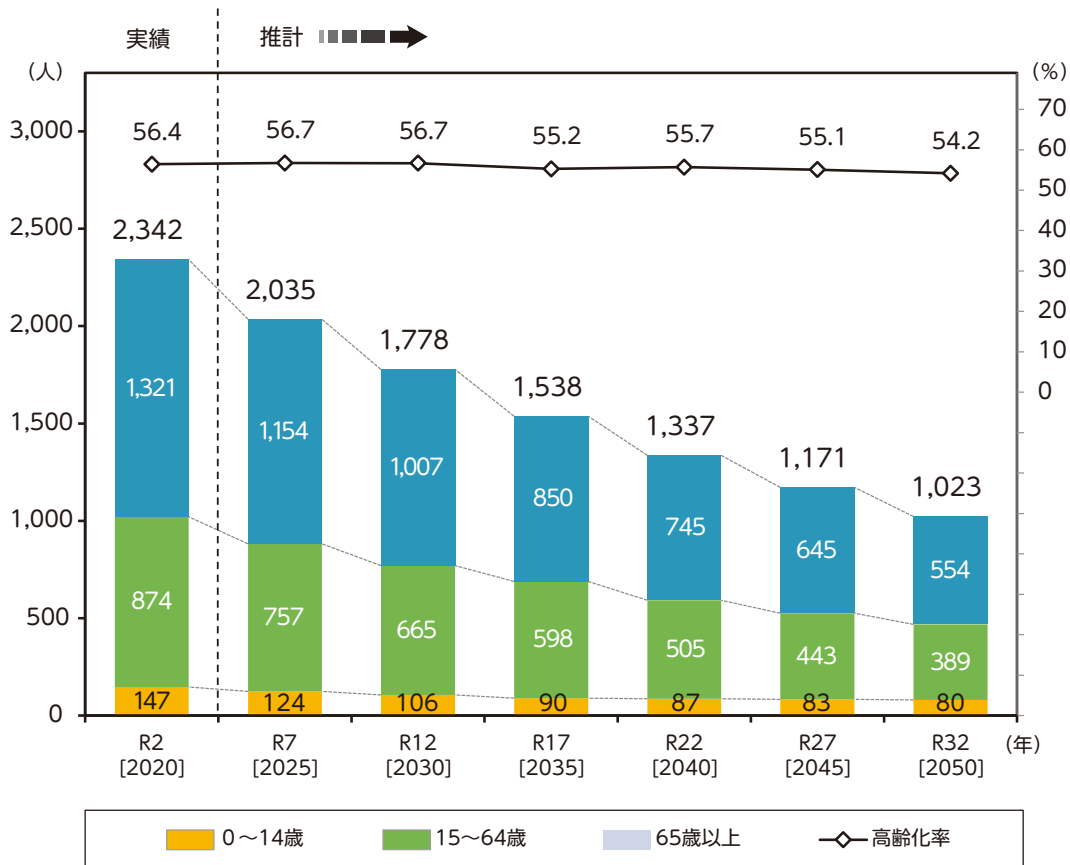
3. 本計画における目標人口

本計画は令和16年までのため、「人口の将来展望」の設定（P.32）の令和17年の総人口（1,538人）を参考として、本計画期間の終了年の目標人口を次のとおり設定します。

本計画の目標人口

総人口 **1,500 人以上**（令和16年時点）

人口の将来展望（再掲）



転入数・出生数の目標

（人）

	実績				中間目標 (令和11年)	最終目標 (令和16年)
	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年		
転入数	64	56	45	45	78	88
出生数	12	4	7	4	10	11

第2章 施策の大綱

1. 施策の重点方向

めざす将来像の実現に向けた重点的に取り組むべき方向として、以下の5つを掲げます。

① 少子化対策と保健・医療・福祉サービスの維持

人口減少・少子高齢化の時代の中で総人口の減少を抑制するためには、子育て世代の減少を最小限に抑えるとともに、子を生み育てられる環境づくりを一層進める必要があります。このため、結婚活動や新婚者を応援する取組や、子育て支援と教育・保育環境の充実を図っていくことで、子をもう一人産みたいと願う子育て世帯を応援するとともに、移住して来られる若者や子育て世帯にも魅力ある町としてアピールできるように取り組みます。

また、年齢や障がいの有無等に関わらず、全ての住民が生涯を通じて健やかに自分らしく暮らせるよう、住民一人ひとりの状況や地域の特性に応じた保健・医療・福祉サービスの維持に努めます。

② U・Iターン^(※)の奨励と定住対策

生まれ育った故郷で暮らしたい、都会にはないゆとりある暮らしがしたい、自然に囲まれてのびのびと子育てがしたいという希望を叶えるため、起業支援や空き家の利活用による転入支援施策を行い、U・Iターンのしやすい環境を整えます。

また、地域住民の理解のもとに移住・定住施策を推進するため、高齢になっても生きがいと誇りを持って生活できるよう、地域住民同士の助け合い・支え合いによる温かな地域コミュニティの形成を支援します。

③ 関係人口^(※)・交流人口^(※)の創出・拡大につながる取組

観光や各種イベント、伝統的な祭り等をきっかけとして町に関心を持ち、町を訪問したり関わりを持ったりする人を増やすためには、対外的な情報発信の充実が欠かせません。自然豊かで歴史と温かな人情のある町の魅力を最大限発揮していくため、あらゆる広報媒体や広域・大都市圏でのイベント等の機会を通じてシティプロモーション^(※)を強化し、関係人口・交流人口の創出・拡大につながる取組を進めます。

4 町の社会基盤の維持管理

町の基盤となる道路、橋りょう、水道、下水道、漁港・港湾、公共施設等について、町の人口の多い時期に整備されたものが多いことから、更新の時期を迎えているものが多数存在します。今後の町の人口規模に合わせて、中長期的な視点から公共施設等の集約や複合化、長寿命化、利用人口や利用率等を勘案したダウンサイジングを図るなど、町の状態や財政規模に見合った形で社会基盤の適切な維持管理に努めます。

また、交通環境の改善や買い物・物流支援の充実を図ることで、交通・買い物弱者対策に取り組みます。

5 デジタル化の推進

通信基盤の整備をはじめ、マイナンバーカードによる申請手続きのスマート化やデジタル技術を活用した窓口業務の改善等、あらゆる分野におけるデジタル技術の効果的な活用により、住民サービスの向上や行政の業務効率化につながる取組を進めます。

2. 基本目標

施策の柱として5つの基本目標を掲げ、将来都市像の実現に向けた施策を展開します。

基本目標 1 安心して暮らせるまちづくり

- ◎人口減少や少子化が進む中、結婚活動や新婚者を応援する取組、子育て世帯の状況に応じた適切な子育て支援、子どもの成長段階に応じて健やかに育まれる環境の充実に取り組みます。
- ◎高齢になっても、障がいがあっても、安心して生活できる体制づくりに取り組みます。
- ◎住民のニーズやライフステージ、地理的な特性に応じつつ、広域を含め、保健・医療体制の維持に努めます。
- ◎誰もが地域社会の一員として、住み慣れた地域で安心して生活できる温かな地域支援の体制づくりに取り組みます。
- ◎性別、人種、個々の状態等に関わらず、基本的人権が守られ、誰もが尊重される地域社会の実現をめざします。



基本目標 2 安全で快適なまちづくり



- ◎町の基盤となる道路、橋りょう、水道、下水道、漁港・港湾、公共施設等について、人口及び財政規模に見合った形で適切な維持管理に努めます。
- ◎交通環境の改善や買い物・物流支援の充実を図ることで、交通・買い物弱者対策に取り組みます。
- ◎災害に強い安全・安心な地域社会を築くため、災害に備えた地域防災体制を強化し、地域住民との協働・連携による防災・減災対策を進めます。
- ◎町が誇る豊かな自然を次代につなぐことができるよう、まちぐるみで自然環境の保全に努めます。

基本目標 3 共に学び合うまちづくり

- ◎次代を担う子どもたちが、将来の自立に向けた様々な学びを享受でき、健やかな心身を育めるよう、学校と家庭、地域が連携した学校教育の充実を図ります。
- ◎生涯学習の推進により、ライフステージや個人のニーズに応じた学びの場や、自らの学びを社会に還元できる機会の提供に努めます。
- ◎スポーツ活動を促進し、生涯にわたる健康づくりを支援します。
- ◎大切な文化財を整理・保全し、次代に受け継ぐように取り組みます。



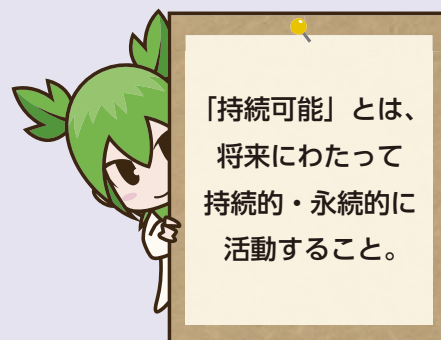
基本目標 4 豊かで潤いのあるまちづくり



- ◎観光資源を生かし、町を対外的にPRするとともに、観光誘客による商業の活性化や、関係人口・交流人口の創出につなげます。
- ◎豊かな自然環境を生かした農業や水産業の活性化と発展のため、関係機関と連携して、担い手の確保や経営基盤の強化、六次産業化、販路拡大等につながる取組を支援します。
- ◎町の活気と潤いを保つため、起業・創業や事業継承に関する支援を行います。

基本目標 5 持続可能なまちづくり

- ◎行財政の健全な運営ため、デジタル化・業務効率化や財政シミュレーションの実施、効果的な広域連携を推進することにより、持続可能な財政運営と行政サービスの充実に努めます。
- ◎公共施設等の集約や複合化、長寿命化、利用人口や利用率等を勘案したダウンサイジングに努めます。
- ◎町の魅力の情報発信や移住・定住に関する様々な支援、空き家の利活用等により、関係人口・交流人口を増加させるとともに移住・定住を促進します。
- ◎住民が参画できる機会を創出し、住民と行政の協働による地域づくりを推進します。



3. 施策体系

《まちの将来像》

花咲く海の町・上関

～暮らしたい、住み続けたいまちの創造～

重点方向

- ① 少子化対策と保健・医療・福祉サービスの維持
- ② U・Iターンの奨励と定住対策
- ③ 関係人口・交流人口の創出・拡大につながる取組
- ④ 町の社会基盤の維持管理
- ⑤ デジタル化の推進

基本目標 1	安心して暮らせるまちづくり	1-1 子ども・子育て支援の充実 1-2 高齢者福祉の充実 1-3 地域生活を支える取組の推進 1-4 障がい者（児）支援と社会保障の充実 1-5 保健・医療の充実 1-6 人権の尊重と男女共同参画の実現
基本目標 2	安全で快適なまちづくり	2-1 町の基盤整備 2-2 交通と通信の確保 2-3 消防・防災体制の充実 2-4 水道と生活排水対策 2-5 環境衛生対策の推進
基本目標 3	共に学び合うまちづくり	3-1 教育環境の充実 3-2 生涯学習とスポーツの振興 3-3 地域文化の振興と継承
基本目標 4	豊かで潤いのあるまちづくり	4-1 観光の振興 4-2 産業の振興
基本目標 5	持続可能なまちづくり	5-1 健全な行財政運営 5-2 情報発信の充実と人口減少対策 5-3 広域連携の推進

4. SDGsについて

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

日本でも積極的に取り組まれており、町においてもSDGsに参画できる取組を推進しています。



SDGsにおける2030年までの17のゴール

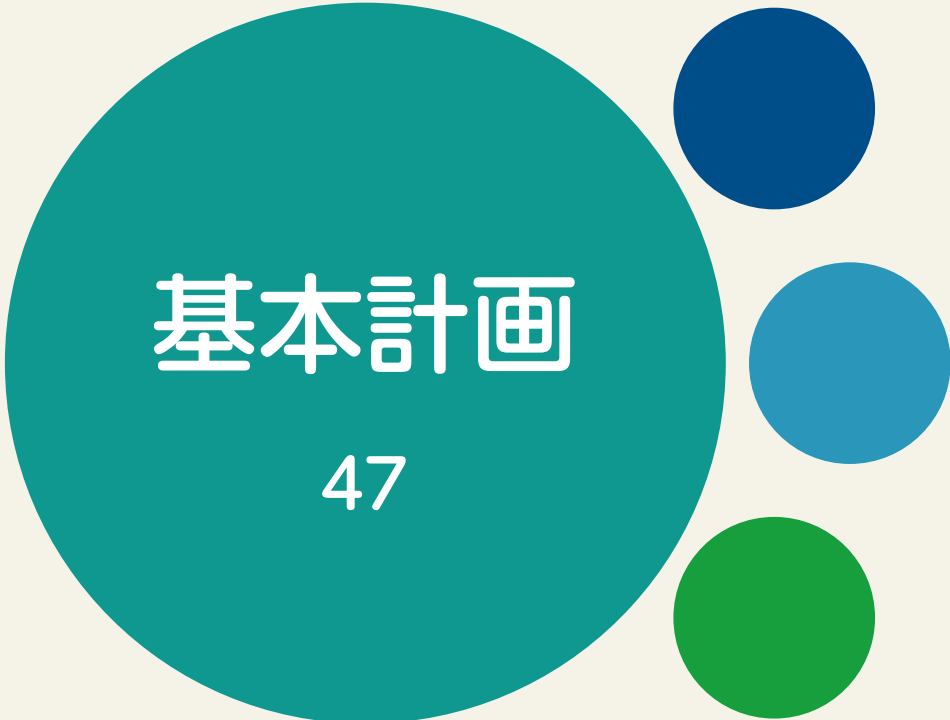
1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4. すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
9. 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
11. 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12. 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14. 持続可能な開発のために海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

■ SDGsと施策分野との関連性（一覧） ※施策分野ごとに該当する主なSDGs

施策体系						
まちの 将来像	基本目標	基本施策	貧困 	飢餓 	保健 	
花咲く海の町・上関 暮らしたい、住み続けたいまちの創造	基本目標1 安心して暮らせる まちづくり	1-1 子ども・子育て支援の充実	●		●	
		1-2 高齢者福祉の充実	●		●	
		1-3 地域生活を支える取組の推進			●	
		1-4 障がい者（児）支援と社会保障の充実	●		●	
		1-5 保健・医療の充実			●	
		1-6 人権の尊重と男女共同参画の実現				
	基本目標2 安全で快適な まちづくり	2-1 町の基盤整備				
		2-2 交通と通信の確保				
		2-3 消防・防災体制の充実				
		2-4 水道と生活排水対策				
		2-5 環境衛生対策の推進				
	基本目標3 共に学び合う まちづくり	3-1 教育環境の充実				
		3-2 生涯学習とスポーツの振興			●	
		3-3 地域文化の振興と継承				
	基本目標4 豊かで潤いのある まちづくり	4-1 観光の振興				
		4-2 産業の振興		●		
	基本目標5 持続可能な まちづくり	5-1 健全な行財政運営				
		5-2 情報発信の充実と人口減少対策				
		5-3 広域連携の推進				

SDGsにおける17の目標

	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
	4 質の高い教育を みんなに	5 ジェンダー平等を 促進しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 再生可能エネルギーに いそいそと	8 豊かになる 経済成長	9 産業と雇用創出の 革新をつくらう	10 人や国の不平等を なくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくって つなぐ責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさを 守ろう	16 平和と公正を つたえよう	17 パートナリシップで 目標を達成しよう
							●							
							●							
							●						●	
							●						●	
		●					●						●	
								●						
								●						
								●						
			●					●			●			
				●				●	●	●	●	●		
	●													
	●													
	●													
					●	●								●
					●	●								
								●						
								●						
								●						●



基本計画

47

基本目標Ⅰ ————— 48

基本目標Ⅱ ————— 60

基本目標Ⅲ ————— 70

基本目標Ⅳ ————— 76

基本目標Ⅴ ————— 80

1-1 子ども・子育て支援の充実

● 現状と課題

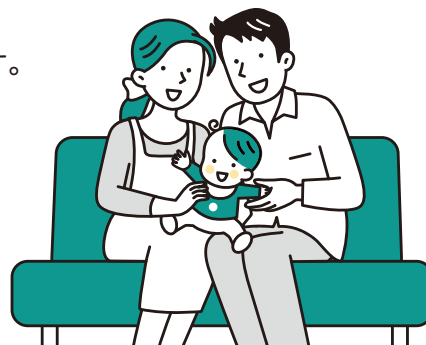
平成26年以降、出生数が10人に満たない年もありますが、少子化の中にあっても自然豊かな環境の中で、子どもを生み育てやすいまちづくりを推進する必要があります。

● 施策の目的

安心して子どもを生み育てられる体制と子育て環境の充実を図ります。

● 主な関連計画

上関町子育てすくすくプラン、健康かみのせき21



● 指標

指 標 名	現状値 (令和5年)	中間目標値 (令和8年)	最終目標値 (令和11年)
マッチング件数 (件/年)	0	6	12
新婚住宅助成利用件数 (件/年)	—	4	10
新婚者移住件数 (件/年)	0	6	12
出生数 (人/年)	4	7	10
子育てが地域の人に支えられていると感じている人の割合 (%)	73.1%		90%

● 実施する主な施策

施 策 の 内 容	主な取組	担当課
(1) 婚活・新婚者支援 ● 柳井広域及び町独自のマッチングイベントを開催し、町内に居住する方に対し支援します。 ● 新婚者が住宅を取得しやすく、町内に住み続けるための環境構築や支援を行います。 ● 祝い金等の新婚者を支援する取組を検討します。	● マッチング事業 ● 新婚生活助成 ● 新婚者支援事業	企画財政課

施策の内容	主な取組	担当課
(2) 保育サービスの充実 ● 市内の保育所（2 か所／民間）と連携し、通常保育の確保に取り組みます。 ● 市内の保育所（2 か所／民間）と連携し、延長保育等の地域子ども・子育て支援事業を実施するとともに、保育所が主催する保護者向け講座や各種交流事業を支援します。 ● 「放課後子ども教室」により、保護者の就労状況等を問わず全ての小学校児童を対象に放課後の居場所を確保します。	● 延長保育推進事業 ● 保育所地域活動事業助成事業 ● 地域協育ネット推進事業	保健福祉課 教育文化課
(3) 子育て世帯への経済的支援 ● 子どもが生まれた世帯への絵本やおもちゃ等の贈呈や、乳児のいる世帯への育児用品購入費の助成を行います。 ● 国の無償化制度（3 歳児以上対象）のほか、市内の保育所に通所する乳幼児について町独自の無償化制度（3 歳児未満対象）を実施します。 ● 保育所の副食費の無償化及び小学生・中学生の給食費の全額助成を実施します。 ● 高校修了までの児童の医療費を全額助成します。 ● 路線バスを利用して通学する高校生に対して、通学定期券への助成を行います。 ● 町内在住の高校生に対して就学の支援を行います。 ● 上関町に移住した子どものいる世帯を支援します。	● 子育て応援グッズ贈呈事業 ● 育児用品購入費助成事業 ● 保育料無償化事業 ● 給食費助成事業 ● 福祉医療費給付金事業 ● 高等学校生徒等定期助成事業 ● 離島高校生修学支援事業 ● 子育て世帯移住支援	保健福祉課 教育文化課 企画財政課
(4) ひとり親家庭への支援 ● 父子家庭または母子家庭に対し、経済的支援、就労支援、相談支援により、自立に向けた支援を行います。	● ひとり親家庭医療費助成事業 ● ひとり親家庭就学就職支度金給付事業	保健福祉課
(5) 母子保健の充実 ● 妊産婦から乳幼児期まで継続した健康診査を受診できる体制づくりと受診勧奨を行います。	● 周産期医療支援事業 ● 妊産婦健康診査 ● 妊産婦歯科健診 ● 乳幼児健康診査 ● 幼児歯科健診	保健福祉課
(6) 情報提供・相談支援体制の充実 ● 相談窓口・母子保健サービスや子育て情報を掲載したガイドブック等により情報を周知します。 ● 子育て中の親同士の交流の場において、子育て相談や情報提供等を行います。 ● 育児に対する悩みや不安・子どもの身体発育・発達に関する心配事等、様々な相談に応じます。 ● 民生児童委員・母子保健推進員との連携や、児童相談所や健康福祉センター等の相談機関の連携により、適切な情報提供や相談機能の充実を図ります。	● 広報物の作成・配布 ● 育児相談 ● 民生児童委員・母子保健推進員との連携強化 ● 民生委員協力員の設置	保健福祉課
(7) 家庭環境の把握と支援 ● 生後 4 か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。 ● 児童虐待の早期発見・早期支援ができるよう、要保護児童対策地域協議会の機能強化に努めます。	● 乳児家庭全戸訪問事業 ● 要保護児童対策地域協議会の機能強化	保健福祉課

1-2 高齢者福祉の充実

● 現状と課題

町の高齢化率は6割近くになっており、高齢者のいる世帯のうち半数弱が一人暮らしであることから、高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立して暮らし続けられるよう、様々な支援を行う必要があります。

● 施策の目的

高齢であっても、安心して生活できる体制づくりに取り組みます。



● 主な関連計画

上関町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、健康かみのせき21

● 指標

指標名	現状値 (令和5年)	中間目標値 (令和8年)	最終目標値 (令和11年)
総合相談件数(件/年)	304	420	440
住民主体の生活支援サービス利用回数(回/年)	116	130	140
認知症サポーター養成数(延べ人数)	521	600	650

● 実施する主な施策

施策の内容	主な取組	担当課
(1) 地域包括ケアシステム^(※)の推進 ● 保健福祉課内の地域包括支援センター ^(※) をはじめ各係が連携・情報共有しつつ、民生委員、社会福祉協議会、介護保険事業所、町内診療所等とも連携を図りながら、高齢者に関する包括的な支援体制を整備します。	● 総合相談支援 ● 自立支援型介護(予防)プランの推進 ● 生活支援サービスの充実 ● 在宅医療・介護連携の推進	保健福祉課

施策の内容	主な取組	担当課
(2) 健康増進・介護予防の取組 ● フレイル^(※) 予防、運動機能の向上や認知症予防等を中心とした健康づくりを推進します。 ● 高齢者の閉じこもりや孤立を防ぐ集いや交流の場づくりを支援します。	● 「いきいき百歳体操」の普及 ● 通いの場拠点整備 ● おげんき喫茶支援事業 ● 高齢期のゲートキーパー養成講座	保健福祉課
(3) 高齢者福祉サービスの充実 ● 一人暮らし高齢者等への日常生活支援や見守りを行います。 ● 住民同士の互助での支え合いを推進します。 ● 自らの移動手段を持たない高齢者の外出促進等のため、バス利用の経済的支援を行います。	● 緊急通報システム ● 高齢者等給食サービス事業 ● 住民主体の生活支援・移動支援サービス ● 福祉優待バス乗車証交付助成事業	保健福祉課
(4) 介護保険サービスの確保 ● 介護保険サービスが必要となった高齢者に対し、必要な介護保険サービスが提供される体制の確保に努めます。 ● 現状の介護保険サービスの提供体制の課題分析を行い、将来推計を踏まえたサービス展開の検討を行います。	● 介護給付の適正化 ● 介護人材の確保やサービスの充実	保健福祉課
(5) 認知症施策の推進 ● 認知症に関する正しい知識と理解を進めるとともに、認知機能低下のある人や認知症の状態の人の早期発見・早期対応に努めます。	● 認知症サポーターの養成 ● 認知症ケアパスの更新・周知 ● あんしん見守りネットワーク事業	保健福祉課



白浜地区避難訓練

1-3 地域生活を支える取組の推進

● 現状と課題

地域の担い手が減少傾向にありますが、温かな心による地域住民同士の支え合いをはじめ、社協や民生委員・児童委員、行政等の多様な構成員が連携して地域生活を支えることで、いつまでも住み続けられる地域を実現していく必要があります。

● 施策の目的

誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる体制づくりに取り組みます。

● 主な関連計画

上関町地域福祉計画



● 指標

指 標 名	現状値 (令和5年)	中間目標値 (令和8年)	最終目標値 (令和11年)
避難行動要支援者に基づく個別避難計画の策定（件／年）	0	10	20
権利擁護に関する相談（人／年）	4	4	4

● 実施する主な施策

施 策 の 内 容	主な取組	担当課
（１）地域福祉の推進 ● 地域の福祉課題の把握に努め、関係者間で課題を共有します。 ● 広報やホームページ等を活用して福祉に関する情報を発信するとともに、保健福祉課を窓口とした相談支援体制の確立に努めます。 ● 社協と連携して、町民にボランティアの意義を周知し、ボランティア活動への参加を働きかけます。 ● 民生委員・児童委員や福祉関連団体等と連携するとともに、関係団体の諸活動への支援を行います。	● 多様な福祉課題の把握 ● 情報発信の充実 ● 包括的な相談支援体制の充実 ● ボランティア活動の促進 ● 各種団体との連携	保健福祉課

施策の内容	主な取組	担当課
(2) 地域の安心・安全のための取組 ● 災害発生時、自力避難が困難な人等の情報を把握し、地域と連携した避難誘導等の体制づくりを進めます。 ● 「社会を明るくする運動」等を通じて、再犯防止と更生保護に関する活動を周知し、犯罪のない地域社会を構築します。 ● 住民の防犯意識向上のため、広報物等で啓発を行うとともに、近隣住民同士の見守り等により特殊詐欺被害や空き巣等の犯罪抑止を促します。	● 避難行動要支援者の把握 ● 再犯防止の推進 ● 犯罪被害の抑止 ● 防犯灯整備助成	保健福祉課 総務課
(3) 権利擁護の推進と虐待の防止 ● 認知症・知的障がい・精神障がい等の理由で判断能力が不十分な方々が、財産管理や契約締結等を行う場合に支援する制度である「成年後見制度」の普及・啓発に取り組みます。 ● あらゆる虐待の発生を抑止するとともに、虐待が発生した場合は関係者間で情報を共有し、早期対応に努めます。	● 成年後見制度の利用促進 ● 虐待事案の把握と早期対応	保健福祉課



社会を明るくする運動大会

1-4 障がい者（児）支援と社会保障の充実

● 現状と課題

町の総人口の8%弱が障害者手帳を所持していることから、障がいのある人の自立と社会参加が促進されるとともに、障がいの有無にかかわらず、いつまでも住み続けられる地域を実現していく必要があります。

● 施策の目的

障がいがあっても、住み慣れた地域で安心して生活できる体制づくりに取り組みます。

● 主な関連計画

上関町障害者福祉計画、上関町子育てすくすくプラン



● 実施する主な施策

施策の内容	主な取組	担当課
（１）共生社会の実現に向けた取組 ● 障がいに関する正しい理解と認識を深めるため、広報等を通じた啓発と情報提供に努めます。 ● 保育所や小中学校、生涯学習の場等において、互いの立場や心情を思いやり、助け合える心を育む教育を推進します。	● 広報・啓発の充実 ● 福祉教育の推進	保健福祉課 教育文化課
（２）障がい福祉の向上に向けた取組 ● 柳井圏域（１市４町）において、障害者相談支援事業及び基幹相談支援センター等機能強化事業を事業所に委託し、相談支援体制の確保に努めます。 ● 柳井圏域（１市４町）において、柳井圏域地域自立支援協議会を設置し、教育・福祉・就労等の各関係機関や団体と協議を行い、障がい福祉の充実に努めます。 ● 自らの移動手段を持たない障がい者の外出促進等のため、バスやタクシー利用の経済的支援を行います。	● 相談機能の強化 ● 障がい福祉支援体制の充実 ● 福祉優待バス乗車証交付助成事業 ● 身体障害者福祉タクシー助成事業	保健福祉課

施策の内容	主な取組	担当課
(3) 療育・教育の推進 ● 障がいのある児童や発達に不安のある児童について、早期に発見して早期療育につながるよう、体制の整備を進めます。 ● 個々の障がいや特性に応じた教育を推進するとともに、学校卒業まで一貫した支援を提供する中で卒業後の進路を見据えた指導を行います。	● 療育体制・保健指導の充実 ● 特別支援教育の充実	保健福祉課 教育文化課
(4) 社会保障の充実 ● 適正な国民年金制度の運用のため、年金事務所等の関係機関と連携し、窓口相談を中心に制度の周知を実施し、町民の受給権の確保に努めます。 ● 国民健康保険料（税）の適正な徴収により健全な保険事業の運営に努めます。 ● 失業者や低所得者等に対して、関係機関と連携し、個々の状況に応じた相談支援や自立支援に努めます。	● 国民年金制度の理解促進 ● 国民健康保険事業の運営 ● 状況に応じた必要な支援または関係機関への取り次ぎ	住民課 保健福祉課



上盛山展望台と風車

1-5 保健・医療の充実

● 現状と課題

町内で医療機関の充足が難しい中、広域での医療機関の確保に加え、日頃の運動や食生活・生活習慣の改善、各種健（検）診の受診等により、生涯にわたり町民自らの健康を維持増進することで、いつまでも元気でいきいき暮らせるまちづくりを推進していく必要があります。

● 施策の目的

広域も含め、医療体制を維持しながら、町民が生涯現役で暮らせるまちづくりに取り組みます。

● 主な関連計画

健康かみのせき21



● 指標

指標名	現状値 (令和5年)	中間目標値 (令和8年)	最終目標値 (令和11年)
医師の派遣数（人）	5	4	4
特定健診受診率（％）	30.9	39	50

● 実施する主な施策

施策の内容	主な取組	担当課
（１）地域医療体制の維持 ● 海のまち診療所とへき地診療所を設置し、通常診療を行います。また、両診療所で電子カルテを連携するとともに、オンライン診療や自宅往診等も行います。 ● 夜間・休日の医療体制について、二次医療圏内の近隣市町と連携し、患者の症状に応じた適切な医療体制を確保します。 ● 離島の救急患者について、民間船での搬送対応やドクターヘリでの搬送対応を確保します。 ● 医師・看護師等の医療人材について、山口県や自治医科大学等へ派遣を要請し、必要な人材確保に努めます。	● 通常診療体制の確保 ● 夜間・休日及び救急医療体制の確保 ● 医療人材の確保	保健福祉課

施策の内容	主な取組	担当課
(2) 健康づくりの推進 ● 自らのライフステージに応じて運動する重要性を理解し、個々の状況に応じた適切な運動を日々の生活で行えるよう促します。 ● 乳幼児期から健（検）診を受診し、人生を通じて生活習慣病を含む病気の早期発見や生活改善に取り組む重要性を啓発するとともに、受診勧奨を行います。 ● インフルエンザ予防接種が促進されるよう支援します。 ● 歯と口腔の健康は全身の健康に大きくかわるため、幼少期から生涯にわたり歯科健診を受診する重要性を啓発するとともに、受診勧奨を行います。 ● 食は健やかな心身を育む源であることから、幼少期から豊かな食に関心を持ち、正しい食習慣を身につけられるよう、関係機関と連携して取り組みます。 ● 悩みやストレスを抱える人の相談支援体制を整えるとともに、こころの健康を保つための正しい知識の理解と普及啓発に努めます。	● 生活習慣病予防の推進 ● 各種健（検）診の実施と受診勧奨 ● 特定健康診査の無料化 ● インフルエンザ予防接種助成事業 ● 歯科健診の実施と受診勧奨 ● 食育の推進 ● ゲートキーパーの養成	保健福祉課



ウォークラリー in かみのせき

1-6 人権の尊重と男女共同参画の実現

● 現状と課題

学校教育や相談業務等により基本的人権の尊重と普及に努めるとともに、学校、家庭、地域、職域において男女平等意識の啓発に取り組んでいます。

● 施策の目的

性別、人種、個々の状態等に関わらず、基本的人権が守られ、誰もが尊重される地域社会の実現をめざします。

● 主な関連計画

上関町いじめ防止基本方針、上関町の教育、
第2次上関町男女共同参画プラン



● 指標

指 標 名	現状値 (令和5年)	中間目標値 (令和8年)	最終目標値 (令和11年)
人権学習講座の参加者数(人/年)	200	175	165
各種審議会の女性委員の登用割合(%)	14.4	16.4	18.4

● 実施する主な施策

施 策 の 内 容	主な取組	担当課
(1) 基本的人権の尊重に向けた取組 ● 高齢者、障がい者、子ども、女性、外国人等、あらゆる方への差別やいじめ・偏見等をなくすよう、誰もが尊重される社会の実現に向けた取組を推進します。	● 広報・啓発による理解促進 ● 人権相談 ● 児童生徒や保護者への人権学習の推進	総務課 教育文化課
(2) 男女共同参画に向けた取組 ● 男女共同参画社会の実現に向けた総合的な取組を推進し、あらゆる分野で男女が共に参画し、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現に努めます。 ● 女性の視点による意見を行政運営に反映します。	● 広報・啓発による理解促進 ● 女性活躍の推進	総務課



上盛山中腹から望む

2-1 町の基盤整備

● 現状と課題

生活環境の改善のため、引き続き道路や漁港等の維持・改良に努めるとともに、行政サービスの基盤となる公共施設等の適切な維持管理に取り組む必要があります。

● 施策の目的

いつまでも生活できるインフラ環境の維持を図ります。



● 主な関連計画

柳井広域都市圏の都市計画の方針、上関町公共施設等総合管理計画、上関町橋梁長寿命化修繕計画、上関町トンネル長寿命化修繕計画、機能保全計画（上関漁港）、上関漁港海岸長寿命化計画、上関町公営住宅等長寿命化計画

● 指標

指 標 名	現状値 (令和5年)	中間目標値 (令和8年)	最終目標値 (令和11年)
町民一人あたりの公共施設の延床面積 (㎡/人)	18.9	21.3	23.9

● 実施する主な施策

施 策 の 内 容	主な取組	担当課
(1) 道路・橋りょう・トンネルの維持・改良 ● 幹線道路である県道光・上関線をはじめとする県道整備の促進に努めます。 ● 各地区を結ぶ町内の主要町道・橋りょう・トンネルについて、適切な維持・改良に努めます。	● 各道路改良整備事業 ● 長寿命化修繕事業	土木建築課
(2) 漁港・海岸の維持・改良 ● 各漁港・海岸について、老朽化施設の機能回復や防波堤等の維持等に取り組みます。	● 各漁港機能保全事業 ● 各漁港長寿命化対策事業 ● 港湾整備事業	土木建築課

施 策 の 内 容	主な取組	担当課
(3) 町営住宅の整備・維持管理 ● 老朽化した町営住宅について、立地環境や入居ニーズ等を把握した上で、建替え、統廃合、個別改善等による対応を進めます。	● 町営住宅整備事業	土木建築課
(4) 公共施設等の維持管理 ● 行政サービスの基盤となる役場や学校、集会施設、文化施設、スポーツ施設、医療施設、斎場等の既存公共施設について、公共施設等総合管理計画に基づき適切な維持管理及び長寿命化対策を行うとともに、大規模改修や建て替えについては中長期的な視点からその必要性について十分な検討を行います。 ● 人々の憩いの場となる公園・広場等の維持管理を行うとともに、新たな整備については中長期的な視点からその必要性について十分な検討を行います。 ● 公共施設等を更新する際は、人口規模に合わせて、中長期的な視点から、公共施設やインフラ資産の集約、複合化、長寿命化、ダウンサイジング等に努めます。	● 個別施設計画の策定	全課
(5) 効果的な土地利用 ● 町所有の遊休地について、住民ニーズを踏まえた効果的な利用に努めます。 ● 空き家解体助成等により、新たな土地利用につながるように支援します。		総務課 企画財政課



上関大橋

2-2 交通と通信の確保

● 現状と課題

町民の日常生活を支えるため移動手段の確保は必要不可欠であることから、公共交通等の維持を図る必要があります。また、情報化社会においてインターネットをはじめとする通信手段の質が高度化していることから、利用者が不便を感じることをないよう通信環境を整備することが求められます。

● 施策の目的

日常生活において移動や通信にできるだけ不便を感じないまちづくりに取り組みます。

● 主な関連計画

上関町地域公共交通計画



● 指標

指 標 名	現状値 (令和5年)	中間目標値 (令和8年)	最終目標値 (令和11年)
町営バス利用客数(人/年)	5,599	5,600	5,600
航路利用者数(人/年)	34,093	35,000	35,900
公衆無線Wi-Fiの設置箇所(か所) ※累計	4	7	10

● 実施する主な施策

施 策 の 内 容	主な取組	担当課
(1) 移動手段の確保 ● 町営バスについて公共施設や主要な施設と各地区を合理的に結べるよう運行するとともに、デマンド型の運行サービス等の導入を検討します。 ● 町営バスや民間事業者(防長交通)が運行するバス路線について、路線の維持が図れるよう、住民の利用促進に努めます。 ● 離島航路について、住民ニーズを踏まえた航路再編を検討しながら、必要な航路の維持に努めます。	● 町営バスの運行 ● 離島航路の維持	産業観光課

施策の内容	主な取組	担当課
(2) 通信環境の整備 ● 町内のインターネット回線は、町が譲渡した民間事業者所有の回線のみであるため、回線の維持及び光ファイバー網への更新等を行う民間事業者へのサポートを行います。 ● 公衆無線Wi-Fiについて役場等の主な公共施設に整備し、通信環境の向上に努めます。		総務課



上関海峡温泉鳩子の湯

2-3 消防・防災体制の充実

● 現状と課題

町域は急傾斜地も多く、台風や大雨等による災害が発生しやすい状況にあります。また、南海トラフ巨大地震をはじめとする地震も発生が想定されています。このため、防災対策について、危険箇所を優先的に整備していく必要があります。また、地域を守る消防団員の高齢化が進む中、新たな団員の確保が急務となるなど、地域消防の維持を図っていく必要があります。

● 施策の目的

災害に強く、地域消防体制の行き届いたまちづくりに取り組みます。

● 主な関連計画

上関町地域防災計画、上関町国土強靱化地域計画

● 指標



指 標 名	現状値 (令和5年)	中間目標値 (令和8年)	最終目標値 (令和11年)
地域避難訓練（回／年）	2	4	6

● 実施する主な施策

施策の内容	主な取組	担当課
(1) 防災・減災対策の推進 ● 「上関町地域防災計画」に基づき、災害対策を総合的に推進していきます。 ● 砂防指定地や急傾斜地崩壊危険箇所等について、山口県と連携して防災対策を進めます。 ● 高潮等の被害を受けにくくするため、海岸沿線道路の改良に努めます。 ● 災害時の通信手段となる無線通信の充実のため、IP無線等の新しい通信技術への対応を検討します。 ● 各団体と連携した避難訓練や、自助・共助の推進、備蓄・ローリングストックを推進する等、防災意識の啓発に努め、防災危機管理体制を構築します。 ● 良好な生活環境を確保するため、避難所の充実に努めます。	● 急傾斜地崩壊対策事業 ● 法面对策 ● 各道路改良整備事業 ● 長寿命化修繕事業 ● 防災行政無線等整備事業	総務課 土木建築課
(2) 地域消防体制の維持 ● 消防自動車・消防機材の整備等、計画的な設備の維持・更新に努めます。 ● 地域消防の維持と新規消防団員の加入を促進します。	● 消防自動車及び消防ポンプ整備事業 ● 防災資機材及び備蓄整備事業	総務課



防災講座

2-4 水道と生活排水対策

● 現状と課題

人口減少による使用料収入の減少や、水道施設の老朽化や耐震化等、水道事業を取り巻く環境は大変厳しくなっています。また、生活排水やし尿処理について、環境衛生の観点や効率的な視点から対応していく必要があります。本町には離島もあることから、今後の各地区の人口動向を踏まえて、中長期的な視点から対応を進めていくことが求められます。

● 施策の目的

今後も持続的に生活を支える水を誰もが安心して利用でき、きれいな水を排水できるまちづくりに取り組みます。

● 主な関連計画

農業集落排水事業経営戦略、漁業集落排水事業経営戦略



● 指標

指 標 名	現状値 (令和5年)	中間目標値 (令和8年)	最終目標値 (令和11年)
污水处理人口普及率(%)	35.1	37.5	40.0

● 実施する主な施策

施 策 の 内 容	主な取組	担当課
(1) 水道の維持 ● 水道事業について、令和7年度から柳井地域広域水道企業団に経営統合されましたが、引き続き町担当課が漏水対応や離島等へのサポートを行います。 ● 水道事業の維持のための必要なコストを勘案しながら、柳井広域水道企業団と連携し水道料金の適正化等に努めます。		土木建築課

施策の内容	主な取組	担当課
(2) 生活排水とし尿処理対策 ● 生活環境の保全を図るため合併処理浄化槽の必要性や設置費用の助成制度について周知し、合併処理浄化槽の設置及び単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進します。 ● し尿処理については離島への対応を含め、適正かつ効率的な視点から対応を行います。 ● 農業・漁業集落排水について、収支のバランスと今後の人口動向等を勘案し、ダウンサイジングや下水道料金の適正化をはじめとした経営全体のあり方を検討し、地域住民の理解の醸成に努めます。	● 合併処理浄化槽設置助成事業 ● バキューム車の更新 ● 祝島し尿運搬船の運行 ● 農業・漁業集落排水事業の経営戦略の策定	住民課 土木建築課 企画財政課



上関港と上関大橋

2-5 環境衛生対策の推進

● 現状と課題

ごみの減量化や資源の再利用等の取組を推進するとともに、廃棄物処理体制の強化に努める必要があります。

ごみの不法投棄については、警告看板の設置やパトロールにより未然防止や早期発見に努めていますが、後を絶たない状況です。また、海岸漂着ごみも増加しており、景観を損ねる原因となっています。これらの問題を解決するために、新たな取組を行う必要があります。

近年、異常気象による大規模災害が発生しており、地球温暖化防止の推進が求められています。低炭素社会と持続可能な資源循環社会の実現に向けて、自然エネルギーの活用や省エネルギー化の取組を促進していきます。

● 施策の目的

自然環境を守り、美しい景観を保全できるまちづくりに取り組みます。

● 主な関連計画

上関町一般廃棄物処理計画、上関町災害廃棄物処理計画、
上関町分別収集計画、上関町地球温暖化対策実行計画



● 指標

指 標 名	現状値 (令和5年)	中間目標値 (令和8年)	最終目標値 (令和11年)
住民1人1日あたりのごみ排出量 (g)	796	770	750
ごみのリサイクル率 (%)	24.6	26.0	28.0

● 実施する主な施策

施策の内容	主な取組	担当課
(1) 廃棄物処理に関する取組 ● 住民や観光客、事業者等の理解と協力のもと、ごみ出しの際の正しい分別や、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の取組が町全体に浸透するよう、広報・啓発を行い、ごみの減量化につなげます。 ● 災害発生時には、災害廃棄物の仮置き場の設置を迅速に行い、適切な処理を行います。	● ごみ収集車の維持	住民課
(2) 自然環境や景観の保全に関する取組 ● 住民や観光客、事業者等の理解と協力のもと、ごみの適正処理に関する啓発を行います。 ● 地域やボランティアによる清掃活動に対してごみの処分費を負担する等支援を行います。 ● 再生可能エネルギーの活用により、温室効果ガスの排出削減に向けた取組を進めます。	● 環境美化活動 ● 風力発電事業 ● 公用車の電動車の導入	住民課 企画財政課 土木建築課



中ノ浦海浜公園

3-1 教育環境の充実

● 現状と課題

本町には、小学校2校（上関小、祝島小）、中学校2校（上関中、祝島中）があります。本町では、小中の9年間を通して「郷土愛と生きる力を育む小中一貫教育」を推進しており、人口減少・少子化の中にあっても、未来を担う児童生徒に対する社会の変化に対応した教育の充実が求められます。

※令和6年度現在、祝島中は休校となっています。

● 施策の目的

社会の変化にも対応できるよう、未来を担う子どもの豊かな創造性や多様な個性を伸長し、郷土愛と生きる力を育むまちづくりに取り組みます。

● 主な関連計画

上関町の教育



● 指標

指 標 名	現状値 (令和5年)	最終目標値 (令和11年)
学校運営協議会の開催数・上関小中学校（回／年）	6	6
学校運営協議会の開催数・祝島小学校（回／年）	3	3

● 実施する主な施策

施 策 の 内 容	主な取組	担当課
（1）教育内容の充実 義務教育9年間において、自然環境を生かした教科横断的なカリキュラムを推進するため、小中学校教職員が共同して授業研究や合同行事等を行うことにより、児童生徒が主体的・対話的で深い学びを得られるように取り組みます。	- 小中一貫教育の推進 - 教職員の資質の向上	教育文化課

施策の内容	主な取組	担当課
(2) 社会の変化に対応できる教育の推進 ● 児童生徒に一人一台端末を整備し、ITを活用した教育内容の充実を図ります。 ● 英語教育を実施し、国際化の進展に対応できる人材を育みます。 ● 中学生を対象に海外でのホームステイの機会を提供することで、英語力の向上と国際性豊かな人材育成を図ります。	● ICT(※)環境の整備 ● IT支援員の配置 ● ALTの配置 ● 周南地区中学生海外派遣事業	教育文化課
(3) 地域資源を生かした教育の推進 ● 小中一貫教育とコミュニティ・スクールとの連動によって、学校・家庭・地域等が連携し、恵まれた自然環境を生かした教育活動を実践します。 ● 郷土の歴史や文化を学ぶことを通じて、郷土に愛着を持つ人材を育みます。	● 上関町学校運営協議会の運営 ● ふるさと教育の推進	教育文化課
(4) 児童生徒の安心安全の確保 ● 地域のボランティア・保護者・関係機関と連携して登下校の安全確保に努めるとともに、遠距離通学の児童生徒に対し、スクールバス・ボートの運行、公共交通機関の定期券補助等の支援事業を行います。 ● 保護者の経済的負担を軽減する取組に努めます。	● スクールバス・ボートの運行 ● 交通機関の定期券等の補助事業 ● 給食費助成事業	教育文化課



放課後子ども教室お別れ会

3-2 生涯学習とスポーツの振興

● 現状と課題

生涯学習により得た知識や経験を自らの生活や地域社会に還元できることは、人生をより豊かなものとしてくれます。このため、生涯にわたる学びの場が提供できるよう、社会教育施設や歴史・文化の地域資源等を生かした学習機会を確保していく必要があります。また、ライフスタイルの多様化や健康志向に伴い、スポーツを取り巻く環境は変化していることから、住民ニーズや年齢層に応じたスポーツ活動の普及が求められます。

● 施策の目的

住民一人ひとりの学びを自らの人生や地域社会に生かせるとともに、身近でスポーツに親しめるまちづくりに取り組みます。

● 主な関連計画

上関町の教育、上関町スポーツ推進計画



● 指標

指 標 名	現状値 (令和5年)	中間目標値 (令和8年)	最終目標値 (令和11年)
公民館講座の受講者数(人/年)	506	530	540
英会話教室の受講者数(人/年)	67	70	70

● 実施する主な施策

施 策 の 内 容	主な取組	担当課
(1) 学びの環境の確保 ● 住民のニーズや社会情勢に応じた生涯学習の講座や教室等を提供し、町民の主体的な学びの場づくりに取り組みます。 ● 蔵書の充実や情報発信等により、図書館の利用促進を図ります。 ● 学校・地域・家庭が連携した子どもの学びの場の提供に努めます。	● 公民館講座・高齢者教室の開催 ● 図書館機能の充実 ● 放課後子ども教室 ● 地域協育ネット運営協議会主催の体験活動	教育文化課

施策の内容	主な取組	担当課
(2) スポーツ活動の促進 ● 住民のニーズや社会情勢に応じて、生涯にわたりスポーツに親しめる環境づくりに取り組みます。 ● スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携して、スポーツ指導者の育成や各種団体の活動の活性化を支援します。 ● スポーツ活動の拠点となる体育施設等の維持管理・活用を行います。	● ウォークラリー ● 人材育成研修 ● 部活動改革の推進	教育文化課



四階楼

3-3 地域文化の振興と継承

● 現状と課題

海上交通の要衝として長い歴史がある本町には、貴重な建造物や町並みとともに受け継がれるべき歴史・文化・文化財が残っています。しかし、過疎化や高齢化の進行等により、建造物及び町並みの保存や伝承者の確保等が課題となっています。

● 施策の目的

海の町として栄えた証である歴史・文化・文化財が受け継がれるまちづくりに取り組みます。

● 主な関連計画

上関町の教育



● 実施する主な施策

施策の内容	主な取組	担当課
(1) 歴史・文化・文化財の継承 ● 町内の貴重な歴史的資産を調査し、体系的に整理します。 ● 観光協会や歴史研究グループと連携して、観光ガイドの育成に取り組みます。 ● 山口県指定無形民俗文化財の祝島の神舞をはじめとする祭事について継承されるように支援します。 ● 町内に残る貴重な建造物を後世に伝えるため、維持管理を行います。	● 文化財保護審議会の開催 ● 観光ガイド育成事業 ● 四階楼の維持管理	教育文化課



祝島神舞

4-1 観光の振興

● 現状と課題

本町は一年を通じて釣り客が多く訪れる上に、春には桜、夏には海水浴、季節に応じた町のイベント等に魅力を感じて観光客が訪れます。また、近年は道の駅「上関海峡」や上関海峡温泉「鳩子の湯」が観光拠点となっています。祝島をはじめとする離島観光や、食としての海の幸も魅力的であるため、これらの観光資源を生かしたまちづくりが求められます。また、町内に宿泊先が少ないため日帰り客が多いことから、滞在型観光に向けた取組を進める必要があります。

● 施策の目的

本町の魅力ある観光資源を生かすことで、観光誘客につながるまちづくりに取り組みます。



● 指標

指 標 名	現状値 (令和5年)	中間目標値 (令和8年)	最終目標値 (令和11年)
観光入込客数（人／年）	328,660	330,000	340,000
道の駅「上関海峡」でのイベント回数（回／年）	2	3	4
宿泊客数（人／年）	765	790	810
観光PRグッズを使用した宣伝活動件数（回／年）	5	6	7

● 実施する主な施策

施策の内容	主な取組	担当課
(1) 観光資源の整備と活用 ● 自然景観を生かした公園整備や、道の駅等の集客施設の整備、歴史・文化を伝える観光ルートの整備等、町の魅力を発信できる観光資源の維持管理及び拡充に努めます。 ● 各種イベントにより、町の魅力を伝え、観光誘客につなげます。	● 城山歴史公園の維持管理 ● 上盛山展望台の維持管理 ● 道の駅「上関海峡」の指定管理 ● 上関海峡温泉「鳩子の湯」の指定管理 ● 海峡広場の維持管理 ● さくらまつり ● 水軍まつり ● 愛・ランドフェア	産業観光課 企画財政課 教育文化課
(2) 住民との連携による観光振興 ● 旅館・民宿との連携を深めるとともに民泊も推進し、滞在型観光の振興につなげます。 ● 八島・祝島における観光振興のため、自然体験型の特徴ある離島観光の実現に向け、住民と連携した取組を進めます。	● 滞在型観光の振興 ● 離島観光の整備	産業観光課 企画財政課
(3) 観光資源の情報発信 ● 町のホームページやSNS^(※)等により、季節ごとの景観や各種イベント等に関する情報を広く発信し、町の魅力を感じて訪れる観光客の増加につなげます。	● 観光情報の発信 ● 観光協会との連携	産業観光課
(4) 花咲く海の町の推進 ● 自然景観・歴史的景観等の地域資源を生かした花壇を整備し、花とともに山や海の眺望を楽しみ、親しむ、新たな観光交流拠点の創出及び既存施設の充実を図ります。	● 町内沿道・海峡周辺の整備 ● 観光協会との連携	産業観光課



城山歴史公園の河津桜

4-2 産業の振興

● 現状と課題

本町の主な地場産業は農業と水産業がありますが、いずれも厳しい状況に置かれています。また、商業は人口減少による需要の衰退やインターネット販売等の普及により低迷していますが、日常生活に欠かせないものを町内でも購入できるなどの環境づくりが求められます。

● 施策の目的

地場産業を活性化し、商業機能を維持することで、潤いのあるまちづくりに取り組みます。

● 主な関連計画

導入促進基本計画、上関町鳥獣被害防止計画



● 指標

指 標 名	現状値 (令和5年)	中間目標値 (令和8年)	最終目標値 (令和11年)
新たな特産品の開発（品） ※累計	2	3	4
農業・漁業の新規就業者数（人／年）	0	2	3
町内での新規起業件数（件） ※累計	3	6	9

● 実施する主な施策

施策の内容	主な取組	担当課
(1) 農業・水産業の振興 ● 農業・水産業とも、消費者のニーズ把握を踏まえて、ブランド化による高付加価値化や販路拡大を推進するとともに、六次産業化に向けた検討を行います。 ● 農業・水産業とも、消費者のニーズ把握を踏まえて、経営の自立に向けた収益につながる経営手法を検討し、後継者や担い手の育成・確保につなげます。 ● 農道や水路、ため池等の生産基盤の維持補修を行うとともに、有害鳥獣対策を行います。 ● 光・熊毛地区栽培漁業センターを拠点として、稚魚の中間育成・放流、養殖、種苗の放流を実施し、栽培漁業の拡大に取り組みます。 ● 漁港施設等の機能保全により、安全性の確保と生産性の向上を図ります。	● 特産化・高付加価値化の促進 ● 有害鳥獣対策 ● 稚魚放流事業 ● 漁業経営構造改善事業 ● 漁業生産基盤等整備 ● 水産物供給施設等整備 ● 後継者対策事業 ● 経営自立化支援	産業観光課 土木建築課
(2) 商業機能の維持 ● 町内の飲食店、小売店等が維持されるよう、住民や観光客等への利用促進を図るとともに、新たに起業・創業を行う事業者に対する支援を行います。 ● 集客・流通の拠点として道の駅を活用し、日配品等の供給を含め、まちのスーパーとして町民の購買意欲を充足するための環境整備を行い、買い物対策に取り組みます。	● ホームページ及びSNSを活用した情報発信 ● 起業支援事業補助金制度 ● 買い物対策	産業観光課 企画財政課
(3) 企業立地・企業誘致 ● 原子力発電所を企業誘致のひとつの方策として位置付け、雇用の創出を図ります。		



道の駅上関海峡

5-1 健全な行財政運営

● 現状と課題

税収が少なく地方交付税への依存度が高い本町の財政は、財政力指数や経常収支比率等により示されるように厳しい状況にあることから、健全財政の維持や自主財源の確保に努めるとともに、町の規模や様態に応じた効率的な行政サービスの維持を図っていく必要があります。

● 施策の目的

健全な財政運営に努めることで、将来にわたり行政サービスが維持できるまちづくりに取り組みます。

● 主な関連計画

上関町過疎地域持続的発展計画、上関町まち・ひと・しごと創生推進計画、上関町DX^(※)推進計画



● 指標

指 標 名	現状値 (令和5年)	中間目標値 (令和8年)	最終目標値 (令和11年)
ふるさと納税の寄付額 (万円/年)	3,068	4,000	5,000
地域おこし協力隊 受入隊員数 (延べ人数)	2	4	6
上関町公式LINE友だち登録者数 (人)	0	1,000	1,500
ICT教室の開催日数 (日/年)	3	15	30

● 実施する主な施策

施策の内容	主な取組	担当課
(1) 健全な財政運営の維持 ● 中長期的な視点から歳入の確保に努めるとともに、歳出の大きな割合を占める公共施設やインフラ資産の適切な維持管理等に取り組み、ダウンサイジング等に努めます。 ● 国等からの補助金や交付金等を有効活用する財政運営を進めます。 ● 公共施設の収益型事業やふるさと納税制度の活用、風力発電事業の売電収入等、自主財源の確保に努めます。	● 公共施設等の維持管理 ● 町税徴収率の向上と滞納対策 ● ふるさと納税推進事業 ● 風力発電施設の維持管理	企画財政課 住民課 土木建築課
(2) 行政サービスの維持 ● 時代に応じた行政組織を編成するとともに、デジタル技術の活用による社会の流れに応じた業務効率化に努めます。 ● DX推進計画を策定し、円滑なデジタル推進のための体制を構築します。 ● 住民の利便性向上、課題解決のためのデジタルソリューションを活用し、並行してデジタル・デバイドの解消に努めます。 ● 行政情報に関して、住民への広報・周知に努めるとともに、住民からの広聴活動にも取り組みます。 ● 行政サービスの維持のために必要な行政職員の確保に努めます。 ● 住民目線による窓口業務の充実と、行政職員の能力向上に努めます。 ● 地域おこし協力隊員の採用により、行政サービスの充実につなげます。 ● 地域住民と行政職員が協働して、地域コミュニティの諸活動の維持に努めます。	● 文書管理システム等導入事業 ● マイナンバーカードの利用促進 ● 各種手続きのオンライン化 ● DX推進事業 ● 書かない窓口の設置 ● ホームページやSNS、プレスリリースを積極的に活用した情報発信 ● 広報紙等による情報発信 ● 地域おこし協力隊導入事業	総務課 企画財政課



上盛山からの眺め

5-2 情報発信の充実と人口減少対策

● 現状と課題

町の情報を対外的に発信することで関係人口・交流人口を増加させるとともに、町に魅力を感じた人が移住・定住へとつながる流れを構築する必要があります。また、交流拠点や住まいの確保に向けた空き家の活用を検討することが求められます。

● 施策の目的

町の魅力を発信し、人口減少の抑止につながるまちづくりに取り組みます。

● 主な関連計画

上関町過疎地域持続的発展計画、上関町まち・ひと・しごと創生推進計画



● 指標

指 標 名	現状値 (令和5年)	中間目標値 (令和8年)	最終目標値 (令和11年)
移住相談件数(人) ※R5からの累計	17	40	80
「かみのせきファン」の組織化(人)	0	5,000	10,000
転入者数(人/年)	45	59	78
新築戸建て住宅補助利用件数(件/年)	—	4	10
空き家バンクのマッチング件数(件/年)	5	10	20
新規移住世帯(世帯) ※R5からの累計	33	43	53

● 実施する主な施策

施策の内容	主な取組	担当課
(1) 情報発信の充実と関係人口・交流人口の拡大 ● 町のホームページやSNS（YouTube、X等）、プレスリリース等の多様な媒体を利用し、町の魅力を広く発信します。 ● 関係人口・交流人口の拡大に向けて、上関町公式VTuberのんのちゃんや上関町公式LINE等のSNSを活用し、「かみのせきファン」の組織化を図ります。	● ホームページやSNS、プレスリリースを積極的に活用した情報発信 ● 「かみのせきファン」の組織化	総務課 企画財政課
(2) 空き家対策と移住・定住の促進 ● 空き家バンク等を活用して空き家の利用促進につなげ、移住・定住を支援します。 ● 空き家を活用したお試し移住住宅の整備の検討や、空き家の活用を促進する助成等、空き家の利用促進に取り組めます。 ● 地域おこし協力隊員を採用して町内への移住を促進するとともに、任期満了後の定住へとつなげます。 ● 若者の定住対策として、ファミリーや単身等の家族形態に対応した定住住宅の整備を行います。 ● 新築戸建て住宅の取得を支援します。 ● Uターン者がふるさとに帰ってきやすい環境を整えます。 ● 若者世代の奨学金返済を支援するとともに、U・Iターンを後押しするための施策に取り組めます。 ● 二地域居住に資するリモートワーク奨励金やサテライトオフィスの設置助成、整備を検討します。 ● 上関町に移住される方に対し支援を行います。	● 空き家バンクの活用 ● 地域おこし協力隊導入事業 ● 新築戸建て住宅購入助成 ● Uターン者支援事業 ● 奨学金返還支援事業 ● リモートワーク推進事業 ● 移住支援事業	企画財政課 総務課 土木建築課



城山歴史公園

5-3 広域連携の推進

● 現状と課題

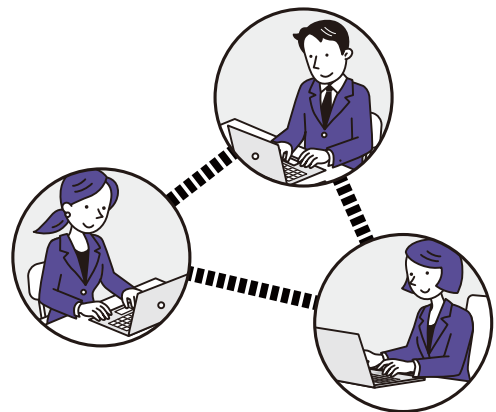
本町の規模と様態から、各種の行政サービスにおいて町単独で対応できないものが多く、近隣市町との協力体制に基づいて取り組んでいく必要があります。また、シティプロモーションにおいてもスケールメリットを生かした活動を積極的に行っていくことが求められます。

● 施策の目的

広域連携による合理的で効果的なまちづくりに取り組みます。

● 主な関連計画

上関町過疎地域持続的発展計画、上関町まち・ひと・しごと創生推進計画

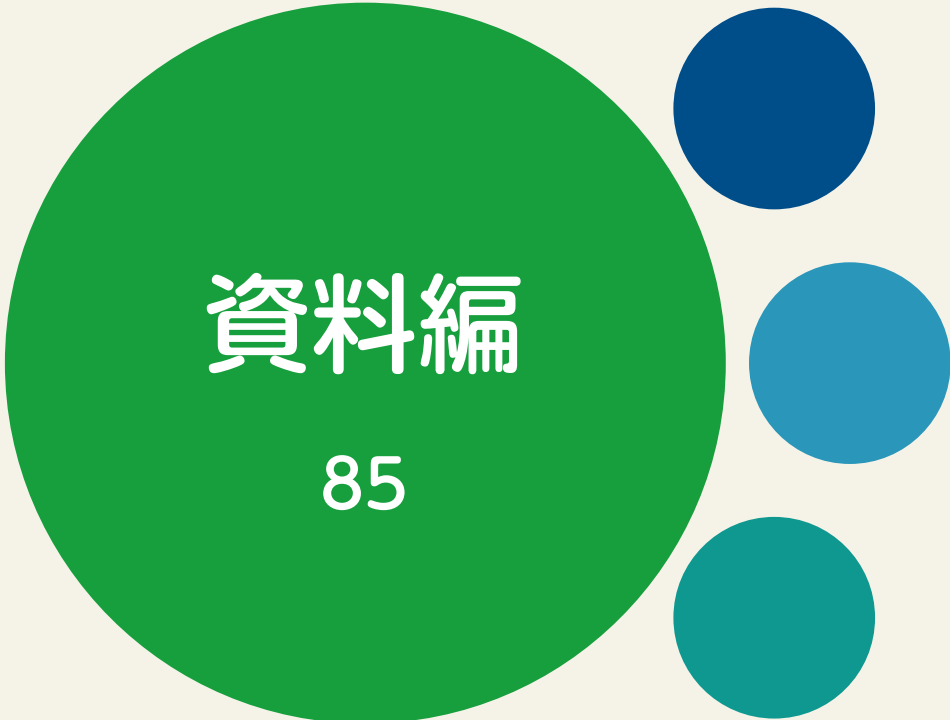


● 指標

指 標 名	現状値 (令和5年)	中間目標値 (令和8年)	最終目標値 (令和11年)
広域連携事業の実施数（事業／年）	5	6	7

● 実施する主な施策

施 策 の 内 容	主な取組	担当課
（１）広域連携による取組 ● 観光、就業、移住等の分野において、山口県や広島広域都市圏及び柳井圏域と連携し、情報発信や各種イベントを行うなど、スケールメリットを生かした取組を進めます。 ● 交通、医療、福祉、消防、教育、水道等の各分野において、山口県や柳井圏域との連携を深めて対応していきます。	● ホームページやSNS、プレスリリースを積極的に活用した情報発信 ● 広域連携による取組の推進	全課



資料編

85

1. 策定の経緯

年月日	内 容
令和5年10月26日～11月30日	上関町まちづくりアンケート ・18歳以上の町民 ・中高生
令和6年7月31日	第1回総合計画・総合戦略策定委員会 議事 第6次上関町総合計画の策定について (1) 計画策定の概要 (2) 上関町を取り巻く状況 (3) 住民アンケート調査結果 (4) 人口推計について (5) 基本理念と将来像
令和6年8月20日	第1回 まちづくりワークショップ【室津・長島】 ・グループワーク（まちの魅力と課題について話し合う）
令和6年9月5日	第2回 まちづくりワークショップ【室津・長島】【祝島】 ・グループワーク（どんなまちにしていきたいか考える）
令和6年10月9日	第2回総合計画・総合戦略策定委員会 議事 上関町第6次総合計画の策定について (1) 計画案（序論～基本構想まで） (2) 住民ワークショップについて (3) 住民アンケートの回答・意見に対する関係部署一覧について (4) 各地区人口シミュレーションについて
令和6年11月7日	第1回上関町総合計画審議会 議事 (1) 第5次上関町総合計画・総合戦略の進捗状況について (2) 第6次上関町総合計画・総合戦略策定について (3) 今後のスケジュールについて (4) アンケート調査結果・住民ワークショップ報告について
令和6年12月13日	第3回総合計画・総合戦略策定委員会 議事 (1) 各課気づきについて（序論～基本構想まで） (2) 基本計画の確認
令和6年12月25日	第4回総合計画・総合戦略策定委員会 議事 第6次上関町総合計画の策定について (1) 計画案（序論～基本構想まで） (2) 基本計画の確認
令和7年1月28日	第2回上関町総合計画審議会 議事 (1) 第6次上関町総合計画の基本構想（案）について (2) 第6次上関町総合計画の基本計画（案）について
令和7年1月31日～	パブリックコメントの実施（2月14日まで）
令和7年2月28日	第3回上関町総合計画審議会 議事 (1) 第6次上関町総合計画（案）について (2) パブリックコメントの結果報告 (3) 個別計画（実施計画）について

2. 上関町総合計画策定条例

平成27年3月24日

条例第15号

(目的)

第1条 この条例は、まちづくりの基本的な指針である総合計画を策定することにより、総合的かつ計画的な町政の運営を図り、本町のまちづくりのための基本的な施策を着実に推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 将来における本町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (2) 基本構想 町政の最高理念であり、本町の将来像及び重点施策を示すものをいう。
- (3) 基本計画 基本構想に基づく町政の基本的な計画であり、重点施策を実現するための基本的施策及び体系を示すものをいう。
- (4) 実施計画 基本計画に基づく施策を実現するため実施する事業を示すものをいう。

(審議会への諮問)

第3条 町長は基本構想を策定するに当たっては、あらかじめ、上関町総合計画審議会設置条例（昭和57年条例第22号）に規定する上関町総合計画審議会に諮問するものとする。

(基本計画及び実施計画の策定)

第4条 町長は、基本構想に基づき、基本計画及び実施計画を策定するものとする。

(議会の議決)

第5条 町長は、基本構想及び基本計画を策定しようとするときは、議会の議決を経るものとする。

(総合計画の公表)

第6条 町長は、総合計画の策定後、速やかにこれを公表するものとする。

(総合計画との整合)

第7条 個別行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定するときは、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

3. 上関町総合計画審議会設置条例

昭和57年9月24日

条例第22号

(設置)

第1条 上関町総合開発と発展を促進するため町長の諮問機関として、上関町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(任務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査、審議する。

- (1) 町が定める基本構想及び基本計画に関すること。
- (2) その他町長が総合開発計画上必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員23人以内をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、町長が任命する。

- (1) 公共的団体等の代表者
- (2) 学識経験を有する者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員のうち役職により任命された委員が当該役職を失った場合には、委員の職を失う。

3 委員は、非常勤とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、町長の諮問に応じ、会長が招集する。

2 会長は、会議の議長となる。

3 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、企画財政課において処理する。

(その他)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他について必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成8年6月28日条例第20号）

この条例は、平成8年7月1日から施行する。

附 則（令和3年9月21日条例第12号）

この条例は、令和4年4月1日から施行する。

4. 上関町総合計画審議会委員名簿

No.	氏 名	役 職 名	備 考
1	角田 五明（上関）	上関地区区長	地区推薦
2	掛山 豊吉（蒲井）	蒲井地区区長	//
3	竹弘 節夫（四代）	四代地区区長	//
4	片山 米司（白井田）	白井田地区区長	//
5	大田 元治（戸津）	戸津地区区長	//
6	井原 久治（室津）	室津地区駐在員代表	//
7	坂本 正幸（祝島）	祝島地区自治会長	//
8	大田 勝（八島）	八島地区区長	//
9	濱田 憲昭（上関）	上関町商工会会長	団体推薦
10	溪山 浩範（蒲井）	上関町教育委員会委員（教育長職務代理）	//
11	小濱 一也（室津）	山口漁業協同組合室津支店（fresh室津）	//
12	武内 禎子（上関）	上関町連合婦人会会長	//
13	光寿 光夫（戸津）	上関町民生児童委員協議会会長	//
14	川崎 茂昭（室津）	上関町農業委員会会長	//
15	安田 和幸（上関）	上関町観光協会事務局長	//
16	原田 康平（室津）	上関町社会福祉協議会会長	//
17	清水 智子（室津）	上関町母子保健推進協議会	//
18	山谷 良数（四代）	上関町議会議員（副議長）	//
19	秋山 鈴明（祝島）	上関町議会議員（産業厚生常任委員会）	//
20	森分 一孝（上関）	上関町校長会長（上関小学校）	//
21	飯田 沙織（上関）	住民代表	公募委員
22	八木 明広（室津）	//	//

5. 上関町総合計画策定委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 上関町総合計画の策定に関する事項を調査研究するため、上関町総合計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 上関町総合計画の策定に関する上関町役場庁舎内の意見の取りまとめ
- (2) 上関町総合計画の策定に関する町民の意見等に関する調査・まとめ
- (3) その他、上関町総合計画の策定に関する必要な事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は副町長、副委員長は企画財政課長をもって充てる。

3 委員は、町職員のうちから町長が任命する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年以内とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長は会務を総理し、会議の議長となる。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは委員長の職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員会に必要と認める場合は、委員以外の関係者の出席を求め、説明、意見等を聴取することができる。

(庶務)

第7条 この委員会の庶務は、企画財政課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営その他必要な事項については、委員長が定める。

附 則

この要綱は、令和6年7月30日から施行する。

6. 上関町総合計画策定委員会委員名簿

	氏 名	所 属 課	備 考
委 員	橋本 政和	副 町 長	委員長
	坪金 由美	企画財政課	副委員長
	萩原 淳	//	
	今田 浩輔	総 務 課	
	新川 力丸	保健福祉課	
	村谷 香織	//	
	富田 智子	//	
	河村 勝之	産業観光課	
	部屋 正憲	//	
	濱田 光寿	土木建築課	
	柏木 幸長	教育委員会	
	峪村 辰典	//	
	山谷 拓也	住民課	
事務局	村田 景則	企画財政課	
	沖 将也	//	

7. 用語の解説

ア行

■ ICT（アイシーティー）

Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。

■ インバウンド

観光業界における「外国人の訪日旅行」あるいは「訪日外国人観光客」。

■ インフラ

社会基盤のこと。港湾、水路、鉄道、自動車道路、空港、通信施設等の交通・通信施設から、発電所等の動力・エネルギー施設、上下水道・灌漑（かんがい）・排水施設、生活関連の学校、病院、公園、公営住宅、社会福祉施設等も含めることがある。

■ AI（エーアイ）

人間が持っている認識や推論等の能力をコンピューターでも可能にするための技術の総称。人工知能とも呼ぶ。

■ SNS（エスエヌエス）

Social Networking Serviceの略。人と人とのつながりを支援するインターネット上のサービス。

カ行

■ ゼロカーボン

温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにすること。カーボンニュートラルと同義語。

■ 核家族

世帯構造のひとつ。核家族世帯とは、夫婦のみの世帯、夫婦とその未婚の子のみの世帯、ひとり親とその未婚の子のみの世帯を指す。

■ 関係人口

交流人口や移住者ではなく、以前住んでいた、イベント等に担い手として関わった、ふるさと納税制度による寄附等、様々な形でその地域とのつながりがある人。

■ 交流人口

その地域を訪れる人の数。通勤・通学者や観光客等。

サ行

■ 再生可能エネルギー

自然界に存在するエネルギーのうち、再生可能であるもののことを指す。太陽光発電、風力発電、水力発電、バイオマス発電、地熱発電等が再生可能エネルギーの代表的なもの。再生可能エネルギーは、化石燃料等と比較して、地球環境に対する負荷が少なく、温室効果ガスの排出量を抑えることができる。

■ サテライトオフィス

企業の本社や主要拠点から離れた場所に設置されるオフィス。本社を中心にして、衛星（＝サテライト）のように配置されることから生まれた言葉。

■ シティプロモーション

地域の魅力を内外に発信し、その地域へヒト・モノ・カネを呼び込み地域経済を活性化させる活動。

タ行

■ DX（ディーエックス）

Digital Transformationの略で、日本語では「デジタル変革」とも訳される。デジタル技術の活用によって、人手のかかっていたサービスの自動化や作業の効率化にとどまらず、デジタル化をきっかけとする社会の大きな変化に対して制度や組織文化の変革を伴いながら新たな価値を創出する改革を指す。

■ 地域コミュニティ

一定の地域を基盤とした住民組織で、そこに暮らす地域住民が構成員となり地域づくり活動や地域課題の解決等、その地域に関わる様々な活動を自主的・主体的に展開している地縁型団体又は組織をいう。

■ 地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制。

■ 地域包括支援センター

高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助等を行って地域包括ケアを推進する中核的な機関として市町村が設置するもの。

■ テレワーク

tele（離れた）とwork（仕事）を合わせた造語。ICT（情報通信技術）を利用した時間や場所にとらわれない柔軟な働き方。

ナ行

■ 南海トラフ巨大地震

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として、100～150年ほどの間隔で繰り返し発生してきた大規模地震。中央防災会議防災対策推進検討会議の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループが公表した被害想定等において、現時点の最新の科学的知見に基づき想定した、南海トラフで発生し得る最大クラスの地震とされているものである。前回の南海トラフ地震（昭和東南海地震（昭和19年）及び昭和南海地震（昭和21年））が発生してから80年近く経過した現在では、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まってきている。

ハ行

■ フレイル

加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下した状態のこと。

ヤ行

■ U・Iターン

大都市圏の居住者が地方に移住する動きのこと。Uターンは地方で生まれ育ったものが大都市へ移住し、その後生まれ育った地方に戻ることに、Iターンは大都市で生まれ育った者が地方へ移住することを指す。

ラ行

■ ライフステージ

人の一生における加齢に伴う変化を、いくつかの段階に区切って考える場合のそれぞれの段階のことで、成長段階（幼年期、児童期、青年期、壮年期、老年期）や節目となる出来事（出生、入学、卒業、就職、結婚、出産、子育て、退職ほか）等によって区分される。

■ ローリング方式

変化する経済・社会情勢に弾力的に対応することを目的に、毎年度修正や見直しを行う方式のこと。

【ワ行】

■ ワークショップ

参加者の主体性を重視して行う体験型の講座や意見交換会。

第6次上関町総合計画

第3期上関町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月/令和7(2025)年3月

発行/山口県上関町

編集/上関町企画財政課

〒742-1402 山口県熊毛郡上関町大字長島448

TEL/0820-62-0316 FAX/0820-62-1600



第6次上関町総合計画

第3期上関町まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月 / 令和7(2025)年3月

発 行 / 山口県上関町

編 集 / 上関町企画財政課

〒742-1402 山口県熊毛郡上関町大字長島 448

TEL / 0820-62-0316 FAX / 0820-62-1600